

産業建設常任委員会記録

平成26年9月5日

【開催日】 平成26年9月5日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時15分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明	傍聴議員	中村博行
傍聴議員	山田伸幸		

【執行部出席者】

産業振興部長	小野信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井昌
農林水産課長	阿武恒美	農林水産課技監	河田誠
農林水産課農林係長	森山喜久	建設部長	佐村良文
建設部次長兼下水道課長	多田敏明	都市計画課長	高橋敏明
都市計画課課長補佐	渡邊俊浩	都市計画課主査兼都市整備係長	高橋雅彦
下水道課技監	森弘健二	下水道課課長補佐	池田康雄
下水道課主査	山崎誠司	下水道課主査兼工務第一係長	兼本浩二
下水道課主査兼工務第二係長	中村景二	山陽水処理センター所長	光井洋一
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼工務課長	大田知忠
水道局総務課長	原田健治	水道局総務課主幹兼総務係長	伊藤清貴
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局業務課長	戸倉誠一
水道局業務課課長補佐	飯田栄二	水道局工務課技監	伊東修一
水道局浄水課長	西山洋治	水道局浄水課技監	山本敏之

鴨庄浄水場長	宮地 浩		
--------	------	--	--

【事務局出席者】

局 長	古川 博三	庶務調査係主任	角 紀子
-----	-------	---------	------

【審査事項】

- 1 議案第63号 平成25年度山陽小野田市水道事業決算認定について（水道局）
- 2 議案第73号 平成25年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 3 議案第64号 平成25年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について（水道局）
- 4 議案第74号 平成25年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 5 議案第54号 平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について（都市計画課）
- 6 議案第58号 平成25年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林水産課）
- 7 議案第59号 平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）
- 8 議案第60号 平成25年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）

- 9 議案第66号 平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算
(第1回)について(下水道課)
- 10 要望書「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援
の要望
- 11 閉会中の継続調査事項について

午前10時00分開会

松尾数則委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。本日の委員会、出席は6名全員でございますので、定数に達しておりますので本委員会は成立しておりますので、御報告いたします。本日の会議におきまして、議長のほうから当委員会に付託されました案件がお手元にあります日程表のとおりありますが、議案9件、要望書1件あわせて10件の審査となりますので、議事運営に皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日の傍聴者はありません。それでは、審議のほうを開始しますが、その前に水道局のほうから当委員会にコンピュータの持ち込みの申し入れがありましたので、これを許可します。それでは、審議を進めます。それでは、まず執行部から説明をお願いいたします。

岩佐水道事業管理者 皆さん、おはようございます。きょうは大勢参っておりますけれども、各課から皆さんの御意見に対して答弁ができるように連れてきておりますので、活発な御意見を賜りたいと思います。それでは、議案第63号平成25年度山陽小野田市水道事業決算について、決算書に沿って、概要を説明させていただきます。その説明の前に追加の資料があると思います。いわゆる決算概要を私が今から読み上げますけれども、一覧表にしたものをお手元に配布していると思います。そのほか決算書と資料を行ったり来たりして説明します。資料があることによってよく理解してもらおうということで資料をつけておりますので、それに

沿って説明したいと思います。ございますか。追加1という後から提出の資料です。ありますね。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、先ほども申しましたように全体の水道事業会計のあり方というものを皆さん御承知だと思えますけれども、確認をしていただいて概要説明したいと思っております。今年の給水人口は昨年と比べまして507人減の64,292人ということで給水戸数もマイナス2の28,256戸でございます。有収率は86.6%ということで昨年度より0.12%減でございます。収益的収支というものと資本的収支とがございまして、ややもすると収益的収支に目が行きがちですが、水道事業会計というのはこの収益的収支、3条会計と言っていますけれども、それと資本的収支を4条会計と言っていますけれども、この相関関係で見ていかないといけないのは御承知だと思えます。そこで、収益的収支というのは1年間の収入をどのような支出で達成できたかということになります。収入のほうは料金でありますとか、他会計補助金負担金です。支出につきましては、人件費、動力費、修繕費、減価償却費ほかです。ここで利益が上がったものは利益剰余金として将来は資本的収入に入れるということで、本年の場合は14億2,352万1,921円が収益的収入で、支出が12億6,745万1,976円ということで、この差し引いた1億5,606万9,945円。これが利益となって利益剰余金になるということです。それで、資本的収支というのはもともと投資したもの、あるいはこれから投資するものが計上されております。つまり、一般の民間の企業会計でしたら、当年度工事をした時、それを埋めるために料金及び収入を民間の場合は増資したりして埋めるが、それを1年度に行いますとそのときの市民に一遍に負担をかけるということでそれを分担して公平に分解をしているということです。もし、それを収益的収支に入れると欠損が起きるということで、水道事業会計の特性と言いますか、民間にない性格だというふうに御理解ください。ですから、積立金企業債国庫補助金出資金分担金が収入でございまして、支出が建設改良とか企業債の償還金ということで本年の場合は3億6,968万1,880円が資本的収入でございまして、支出が7億1,097万6,367円ということで、

ここは毎年この会計では不足分が生じます。補填財源ということで内訳が書いてありますが、この補填財源で穴埋めするということです。後は積立金と引当金です。こういうふうに全体を把握していただいて今から、決算の概況につきましては、決算書11、12ページに記載しておりますので、読み上げたいと思います。有収水量につきましては、人口の減少や節水機器の普及により、総量的に減少傾向を続けています。特にφ75ミリメートル、φ150ミリメートルの口径を利用する企業においては、前年度比6%以上の減少となり、家庭用のφ13ミリメートルについても使用水量の下げ止まりには至っていない状況にあります。これらの結果から、有収水量は前年度に比べて9万1,156立方メートル、約1.2%の減少となりました。有収率につきましては86.6%となりました。次に、収益的収入につきましては、有収水量の減少により簡易水道も含めた水道料金が、1,167万円余りの減収となりました。この減収幅は予算で想定していたものより小さいものとなりました。他の収入につきましては、他会計負担金等が増加しており、その結果、総収入は前年度に比べ約658万円増の14億2,352万1,921円となりました。これに対し、収益的支出につきましては、臨時職員人件費、減価償却費等が増加となりましたが、正規職員人件費、修繕費、支払利息等が減少となったことから、総支出は前年度に比べ約1億482万円減の12億6,745万1,976円となっております。結果、損益は1億5,606万9,945円の純利益が生じ、同額が当年度未処分利益剰余金となりました。次に、資本的収支の支出につきましては、建設改良費として水道施設の新設、改良及び移設工事を行なっております。これに企業債償還金を含めての総額は、7億1,097万6,367円となりました。これに対する財源としての資本的収入は、企業債、工事分担金、災害復旧費補助金等の総額3億6,968万1,880円を充てました。結果、資本的収支は差引3億4,129万4,487円の不足が生じましたが、内部留保資金等で全額補填しております。以上が、平成25年度決算の概要であります。詳細につきましては、原田総務課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局総務課長　それでは、これより詳細の説明をさせていただきますが、それに先立ちましてお手元にあります決算資料附属資料の一部訂正をさせていただきます。B4版の資料になります。それでは、訂正箇所につきまして、御説明いたします。まず、この資料の4ページ目です。この表の中の一番右側の上の欄です。そこに内容と書いてありまして、その下に米印で金額は実績額。その次にまた米印がございまして詳細決算者P43付記欄参照と書いてありますが、これがP47でございまして。それから5ページ目の右上の角の欄、内容の下の米印、2つ目の米印のほうですが、詳細決算書P47をP48にしてください。それから、3行下の石綿改良（物見山上送水管）ほか4本というものを削除お願いいたします。（「ほか4本もですか」と呼ぶ者あり）はい、ほか4本も削除お願いいたします。資料の7ページ目になります。この表の一番左の欄ですが、縦長の空白の欄があると思います。これにつきまして記載をお願いいたします。この表が上下2つに分かれています。左側の縦の空欄に資産という記入をお願いいたします。次に、下のほうの表ですが、固定負債、流動負債、繰延収益というのがあると思いますが、その繰延収益の下に長期前受金までのところを負債と左側のほうに記載をお願いいたします。それから、その下の資本金から利益剰余金の一番最後の未処分利益剰余金のところまでの縦長の欄に資本という記載をお願いいたします。これと同様に資料④4ページ、一番後ろで、こちらのほうも左側の縦長の空欄に先ほどと同じように一番上の表に資産。長期前受金までが負債、資本金より下が資本という形でお願いいたします。それともう1点ありまして、その前のページになります工水の3ページです。ここの一番上のところに平成25年度資本的収支決算対前年度比較表がありますが、その次の欄に資本的支出となっておりますが、これを資本的収入に訂正をお願いいたします。訂正箇所は以上でございまして。失礼いたしました。それでは、説明させていただきます。お手元の決算書附属資料に沿って前年度、平成24年度の決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。資料の1ページ業務量対前年度比較ですが、この表に沿いまして御説明いたします。給水人口につ

きましては、先ほど管理者が申しましたとおり507人減で、給水戸数は2戸減となっております。配水量につきましては10万3,131立方メートル減少となっております。有収水量は先ほど管理者が説明したとおりでございます。資料6ページに詳細を記載しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。ここにつきましては、口径別、用途別に決算値を前年度と比較して掲載をしております。次に資料2ページに戻ります。これにつきましては、収益的収入の部であります。決算書25ページに一覧を載せております。また、決算書の34～36ページに詳細を記載しております。上水道料金は、有収水量減により1,173万230円減の13億5,420万4,330円となっております。受託工事収益は下水関連給水管工事量に伴い減少しており、他会計負担金は職員退職金他会計負担が皆増となっております。営業外雑収益は公務災害共済返戻金が皆増となっております。以上、収入合計は658万3,104円増の14億2,352万1,921円となっております。次に、資料3ページの支出の部ですが、決算書では26、27ページ及び詳細につきましては、37～46ページとなっております。まず上水道では、給料手当につきましては、月例給、期末勤勉手当の減額率の上乗せ効果等によりまして約1,058万円減少しております。退職給与の内訳につきましては、3名の退職金と4,375万2,184円の引当金でございます。修繕費は、今回は大規模修繕がなかったことと修繕引当を行わなかったため、大きく減少しております。委託料は、PCB及び汚泥処理が減少しております。その他の費用といたしまして、臨時職員に係る人件費が増加しておりますが、これは嘱託職員を臨時職員に切りかえたためでございます。支払利息は企業債償還が進んだことに加え、平成19年度以降4回繰上償還を行ったため、減少しております。簡易水道につきましては、退職給付引当金の簡易水道負担分で不足額を一括計上しております。その他の経費として、水質検査機器の賃借料が増加しております。特別損失は、水道料金の不納欠損処理が増額しております。以上収益的支出合計は1億481万8,518円減の12億6,745万1,976円となります。この結果、決算書では3、4

ページの損益計算書に記載のとおり当年度純利益につきましては、1億5,606万9,945円、昨年度繰越分はございませんので、同額が当年度末未処分利益剰余金となりました。例年に比べ利益が大きく計上されておりますが、これは引当金を大きく減額したことと大規模修繕がなくなったためでございます。なお、新会計制度において満額計上が義務化された退職給付引当金につきましては、平成26年度期首において1億円が不足しますが、特例経過措置を適用いたしまして平成26年度、27年度の特別損失で5,000万円ずつ費用計上いたします。消費税納付額は記載のとおりでございます。次に、資料4ページ資本的収入、決算書では47ページとなります。企業債につきましては通常借入れが1億4,420万円。予算繰越に伴う平成24年度債が1億7,160万円でございます。下水道工事に伴う水道管移設工事分担金等が大きく減少しております。国庫補助金は予算繰越に伴う災害復旧国庫補助金となっております。出資金につきましては、石綿管解消の特例債事業で工事費の2分の1の繰り入れを受けながら、平成28年度までに全て解消する予定でございます。以上で収入合計は1億267万7,485円増の3億6,968万1,880円となっております。次に、資料5ページ支出の部ですが、決算書は48～51ページになります。なお、工事の詳細につきましては、決算書16ページ以降に詳しく載せております。浄水場施設整備として、高天原浄水場管理棟耐震補強及び前年度からの継続事業で鴨庄急速ろ過池改良を行いました。送水施設及び配水管新設事業費で前年度繰越事業として厚狭川新橋水道管改良及び仮設管撤去を行いました。豪雨災害関連国庫補助事業はこれで終了しました。石綿管更新の特例債事業として送水施設新設、改良及び配水管改良事業費で工事8本700メートルの石綿管を解消いたしました。事務費では設計委託等を8本行いました。固定資産購入の内訳は決算書50ページの付記欄を御参照ください。上水道の企業債償還には、平成24年度債の短期借入れを長期債へ借り換えを含んでおります。簡水は企業債定期償還のみです。以上、支出合計は1億702万1,129円減の7億1,097万6,367円となり、収入との差し引きは3億4,129

万4,487円の不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。補填につきましては、決算書2ページの欄外にも記載しております。貸借対照表は予算書7～10ページになります。企業債償還残高は36億9,964万6,547円で、今回の決算書まで資本の部、借入資本金として計上しております。この残債についての償還計画は、資料8ページを御参照お願いいたします。これにつきましては水道事業のほうで左の欄となっております。表中の金額には次年度以降の借入分は含んでおりません。貸借対照表上の流動資産と流動負債の差し引きは12億7,570万円余りです。次に、資料7ページのほうに戻ります。貸借対照表対前年度比較表でございます。これにつきましては、数字が入っている列が4列ございますが、数字が入っている列の左から2番目の平成25年度(1)、その隣にあります平成24年度(2)が前年度分でございます。比較増減につきましては、一番右に記載しております。引当金につきましては、当年度引当を含め総額6億9,732万9,226円です。特に退職給付引当金は、先の説明のとおり25年度末所要額約4億9,000万円に対して、1億円の引当不足となっております。利益剰余金、減債積立金は4,466万円増加しておりますが、これは平成24年度末利益処分によるものです。さらに、平成26年度から新会計制度に移行されますが、表の一番左の列でございます。平成26年度期首(平成26年4月1日現在)貸借対照表がどのように変化するかにつきまして、平成25年度の表から矢印で示しております。これにつきましては、今年2月10日当委員会メンバーで行いました新会計制度について資料提供と概要説明した内容のとおり処理となっております。今回の決算認定議案には直接の関係ありませんが、重要案件となりますので、御説明させていただきます。まず、資本の部の借入資本金に計上されておりました企業債でございます。平成25年度(1)の資本金のところの借入資本金の下にあります。平成26年度には負債の部に計上されます。これが固定負債と流動負債の2つに分かれて記載をされるという形になります。固定負債の部分につきましては、通常返済分で、流動負債につきましては、

平成26年度返済分という形になっております。固定負債分は流動負債分を除いた残額が企業債の金額として計上されております。次に、資本の部ですが、資本剰余金に計上されていた過去に資産取得のために会計外部から調達した補助金等の資金につきましては、現存する資産にかかるもので、過去減価償却したものは資本の部、未処分利益剰余金に、未償却分は負債の部、長期前受金として負債計上されます。大まかに言いますと、改正によって負債がふえて資本が減るという形になります。この改正では、民間企業会計にかなり近い貸借対照表となりますので、各委員さんが議会報告等でお使いになる上でも、より市民の皆さんに理解されやすい形となるのではないかと思います。ちなみに、平成26年度期首の貸借対照表に平成26年度の事業活動に伴う数値増減を加えた決算貸借対照表が、来年の決算認定に付されることとなります。決算書14ページには、消費税改定に伴う料金改定の内容につきまして記載しております。これにつきましては昨年度議案として提出した内容でございます。それから、平成25年度末時点の県内各市の水道料金については、資料9ページに一覧表を添付しております。これによりまして、料金の違いを見ていただけたらと思います。それとこの表につきましては、平成26年4月1日現在のものでございますので、その後に料金改正等があった場合には若干変わっているものがあるのではないかと考えております。以上で、平成25年度水道事業会計の決算についての説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩佐水道事業管理者 課長が説明しました、特に7ページは今回皆さんに提示したのは、旧会計の決算なんです。予算のときは新会計で皆さんに御審議していただきました。ところが、決算は昨年の予算で、ことし決算ですから、旧会計の決算です。予算のとき新会計になっていまして、来年はどうなるのかということで、この7ページに今年の決算を受けてその結果が26年度期首にはこうなりますよということを御理解いただかないと思っています。ということで参考資料です。予算が旧会計でしたので、今回はそれに基づいた決算認定という形で進めていただけると大

変スムーズにごちゃごちゃにならなくていいかなと思います。大まかには来年度から負債がふえて資本が減るといような新会計制度ですので、よろしくをお願いします。

松尾数則委員長 はいわかりました。執行部の説明が終わったわけですが、先日勉強会をさせていただきましたが、まだまだ全員満足がいてるところまでいっておりませんので、一挙にというわけにはいきません。収益的収支と資本的収支とに分けて質疑をしたいと思っております。収益的収支決算について質疑を受けたいと思います。概要は34ページくらいからですか。

中島好人委員 他会計から分で一般会計からの繰入補助金がふえたことが収入の中に上げられていますけれども、一般会計との関連、その根拠についての内容をお尋ねしたい。

岩佐水道事業管理者 大まかには独立採算なので水道料金で全てそれを補うのは原則です。ただし、当然一般会計ですべき要素について繰り入れてもらっているということで、詳細は岡のほうから説明させます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 B4資料の2ページ。一番右手の備考欄に他会計負担金、上水道の真ん中あたりにありますが、そちらのことを指摘されていると思いますが、前年度と大きく増減したものについてはこの備考欄に載せています。消火栓の維持管理に関する経費が118万円ほどふえています。退職金他会計負担分760万円。これは去年はありませんでしたので、皆増という形になっています。職員の退職金の負担につきましては、水道事業にいらっしゃった場合には、その在籍された期間。逆に一般会計にいた職員がうちのほうで退職した場合には一般会計に所属していた期間で期間按分をしてお互いに負担をしています。たまたま25年度に退職した職員が一般会計にいた期間が相当ありましたので、760万円の負担金を受け入れたという形になっています。

修繕業務の他会計負担金、これは工業用水道会計からの会計間の負担金です。児童手当一般会計からの負担金につきましては、これは繰出基準に基づいて基準内繰り入れをしております。あと繰り入れに関するものとしたしましては、表の下のほう簡易水道に他会計補助金というものがあります。こちらにつきましては簡易水道にかかる企業債の利子にかかるもの全額。それと収支の不足分。簡易水道の水道料金は170万円余りしかございませんので、経費のほうが多いです。この収支不足分につきましては、不採算地区ということで福祉的政策に基づいて事業が行われているということで一般会計から収支不足全額をいただいております。以上です。

中島好人委員 繰出基準という形の中でこのたびは適用されていないけれども、こういうものも繰り入れできるという基準というのは明確になっているわけですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 毎年4月になりますと総務省のほうから繰出基準というものがきます。地方公営企業会計に対する繰出基準というのがありますので、交付税措置の基礎にもなりますので、きちんとしたものがあります。国庫補助事業等々をしますとその地元負担分につきましては、そのうち例えば3分の1であるとか、2分の1であるとかいうふうな形で一般会計からの繰出基準に基づいた基準内繰入という形が取れる場合もあります。

中島好人委員 国からのそういう基準が示されているのとどこの地方自治体も同じ基準でそれに基づいてやるという形になるのか。それとも市独自でそういう繰入状況を設けて繰り入れを行ってもいいものかどうか、その辺はどうですか。

岩佐水道事業管理者 補助金がもらえないというのは原則です。ただし、交付税措置と同じように水道局がやれなくなって赤字になったらどうかと

いうときに、もともと公共性を大事にしていたから、水道が普及するときには税を投じた時期があったんです。ところが国もだんだんお金がなくなるし、使用者もだんだんふえてきたと。そうすると独自採算でやりなさいよといっても、これからの投資や古い老朽化した管についてどうするのかという問題があります。収益の資本の比率があるんですが、収益が悪いところはいわゆる補助金を出そうというものがありますので、それを岡のほうに基準を説明させます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 一般的に水道事業に関わる国庫補助事業と言いますのは、資本単価。ちょっと難しい言葉ですけども算出根拠につきましては企業債利息と減価償却費。大まかにその金額を有収水量で割ったものです。その基準が90円以上の事業体につきましては、厚生労働省で水道関係で財源確保しています国庫補助事業がほぼ使えます。ただし、90円の基準というのが、結構な高いハードルになっていまして、うちが今64円ぐらいです。県内の事業体もこれを超えている所はほぼなかったと思います。要は資本単価が多いということは事業規模に対して設備投資が大きなところ、地理的条件であるとか、水利にかかわるダムの負担が多いとか、そういった事業体につきましては、国が補助してあげようということなので、うちぐらいの規模の事業体につきましてダムに関する負担が過大であるとかいうことでもない限りは基準を超えることはないので、今のところ国庫補助事業に乗るとするのは難しい状況です。それとほかの繰入金については、公営企業法上、条文で行きますと17条の2ですが、経費負担の原則というのがあります。公営企業会計に対しては基本的には独立採算が課せられておりますけれども、例外措置として、その性質上地方公営企業の経営に伴って得る収入をもって当てるのが適当でない経費。例えば、消防に関する消火栓整備の経費はこれに当たります。消火栓の経費を各ユーザー、各家庭から集める水道料金で負担するというのは適当でない。そのほか地方公営企業が性質上能率的な経営を行ってもなお、その収入をもって当てるのが客観的に困難であると認められる経費。幾ら効率的な運営をして

いても不採算地区であったり、不採算事業であったりというのがありますので、それは一般会計からの繰り入れが認められています。それがうちで言いますところの2番目、簡易水道に関する繰入金に当たろうかと思っております。簡易水道に関する繰入金につきましては、先ほど答弁いたしました国の繰出基準では企業債に関する元利償還金の2分の1が基準内繰り入れで、交付税措置の対象となります。ただし、合併以前から一般会計と協定なり約束ごとで2地区の簡易水道事業につきましては、もともと福祉政策でつくった施設でありますので、収入を差し引いた収支の不足分につきましては全額繰り入れるという形で合併以降も一般会計と協定を結んでおります。以上です。

大井淳一郎委員 一般会計、他会計負担金等ですが、これについては国の基準に基づいてやられているということですが、先ほどの説明ともかぶるとは思うんですけども、病院でもメニューがあったんですよ。これについては一般会計から入れるべきであるとか。そういったものが、たしかあったと思うんです。それがあのか。もしあれば資料としてお願いしたいんですが。

松尾数則委員長 どうですか。

原田水道局総務課長 私の手持ち資料がございます。抜粋になりますけれども、それでよろしいでしょうか。

松尾数則委員長 それでは、提出よろしくお願いたします。それ以外ありますか。

中島好人委員 水道料金の関係ですが、13ミリメートルから20ミリメートルの口径が家庭では主流ですが、その基本料金と使用量との関係で使わなくても基本料金はかかるわけですから、その辺を下げてもそれに基づいてよく使っているところにかけていく。先ほどの関係からしても現在の

状況とそういう方向で料金体系を変えていく方向性についてお尋ねしたい。

松尾数則委員長 それは決算に基本的に関係ありますか。

中島好人委員 大いに関係あります。

松尾数則委員長 決算が終わった後でいいですか。

中島好人委員 委員長、水道料金の問題がこれでいいのかどうかということは決算に大きなかわりで、これによって私は賛否を決めるんですよ。それをもとに質疑しているわけです。これは大いに問題だと思いますが、問題ではないですか。発言してはいけませんか。

松尾数則委員長 基本的には、これが終わった後総合的なところでその辺の話をしようと思っていたんです。

中島好人委員 決算でその料金がどうなのかという質疑が、質疑してはいけないという意味がよくわからない。

松尾数則委員長 質疑してはいけないなんて言っていません。終わった後にやりたいと思っています。

中島好人委員 終わった後ではなくて、今議案の関係なしに。

松尾数則委員長 違います。この決算の内容が終わったら、いろいろと質疑があると思うんですが、総合的な意見でその辺のところを出してもらいたいなと思ったものですから。

大井淳一郎委員 病院でもよく医業収入ということで、入院のところでやるん

ですけれども、収益的収入の中でやられたほうがいいのか。水道料金ということで。今中島委員の質問はここでやられて、総合的ことは別の観点からということだと思います。

松尾数則委員長　そういう意見もあります。済みません。お答えいただけますか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　料金表がB 4 資料 9 ページに載っております。基本的には料金算定は電気料金と同じく、電気料金は許可制、水道料金は議決を受けて設定する形になっておりますけれども、大前提が水道法なり地方公営企業法でうたわれている公正・妥当な水道料金を供給規定として定めることができるようになっております。水道料金につきましては、原価から逆算してそれぞれのユーザーに、簡単な言葉で言いますと割り勘をしてもらっていると。この割り勘が公正、妥当なものでなければならぬと。基本的に大きな施設、浄水場をつくったり、配水池をつくったりする費用というのは、蛇口をひねった水に対するものではないです。初期の設備投資をしておかなければうちの給水区域内のユーザーに対して水をつくることも配水することもできません。ですからこういう固定費に関わるものについては基本料金で負担することが原則となっています。そして9 ページも表にあります一番左手に書いてあります従量料金 1 立方メートル当たりにかかる料金、これは水を取って、つくって、消毒して、モーターで送ってというものにかかる経費しか配分できないような形になっております。原則的には。ですから、うちで言いますと電気代、動力費及び消毒等々の薬品費くらいしかありません。有収水量を決算値で割ってもらえるとわかると思うんですけれども、この従量料金に対応するコストというのはものすごく安い 1 立方メートル当たり 50 円もしないくらいの料金になります。ただし、そうすると委員さんがおっしゃったように一般家庭の方に過大な負担になると。うちの料金体系では基本料金 1 カ月今表の中では、1, 166 円となっておりますけれども、当たり前の原価計算から公正、妥当という

原則にのっとして固定費を配分しますと倍近くになります。ただし、ある程度は自治体の裁量というのが認められておりますので、各自治体基本料金を格安にしてたくさん使われる企業、商店等の例えば100トン以上の従量料金を高めに取っている自治体もあります。ただし、今は行政訴訟等々があちこちで、いろいろ流行っておりますので、余り格差をつけますと水を1トンつくるのに幾らのコストかということになってきます。この表の中でも個別に指摘すると語弊がありますので、ごらんになったらわかると思います。水1トンつくるのに倍以上のコストがかかる訳はないですから。これから先料金改定を進めていこうとする事業者はこの格差、今まで少量使用者に対して優遇していた分、基本料金をなるべく安く設定していた分を本来の姿、原則的な料金体系に戻そうという動きは出てきております。現状の説明しかこの決算の委員会ではできないと思いますので、将来的なことは別といたしまして今の料金体系というのはそういうふうな理由でできております。以上です。

松尾数則委員長　どなたか質疑受けますけれども、ありませんか。

河崎平男副委員長　この上水の関係の予算をいつも審議しておりますが、余り予算に対しての収益は関係ない。決算が主なものだろうと思うんですが、予算に対して収入について差はどれくらいありますか。歳出のときにはまた答えていただきたいと思いますが、歳入歳出とも例えば100の予算に対して不用額がどれくらい出たと。不用額が結構あるのではないかという気がしますが、その辺をお聞かせいただきたい。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　水道料金に関しましては、最終予算額が上水道の水道料金、予算額ベースなので税込みになります。13億8,900万円余り、決算額が14億2,100万円余りですので、最終予算との乖離が3,250万円ほどあります。収益的収入全体で行きますと最終予算額は14億5,200万に対して決算額14億9,300万円。4,100万円余りのプラスになっております。4,100万円ほ

ど多い決算値になっております。以上です。

河崎平男副委員長 それについていつも予算を審議するときに予算額が出て歳入がそれだけ多くなる。精査というか予算に対してどれほどという精査はよくされるんですか。乖離がちょっと多い気がしますが、その辺のことを伺います。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 他の会計に比べて、予算と決算の乖離が大きいというのは確かにあります。精査不足と言われても仕方ないんですけれども、うちの収益的収入にかかわります大部分が水道料金です。ざっと14億に対して1%変動があっただけでも、1,400万円になります。各年度の変動値につきましては、合併以降5%弱下がったときもあります。3%のときもありますし、1%未満だったときもあります。大口径については高い従量料金を課しておりますので、企業の業績の変動、工場の稼働の増減によりまして、大きく収益が変わってきます。ある程度家庭用の給水収益はだんだん減ってきており、それは予測値の範囲内で収められます。大口利用者については景気変動に対するものが多いために、変動幅の上限値で見えています。それに対しての費用というものを組んでいきますので、ふたを開けてみたら赤字決算になったということになりますと、借金の返済原資がなくなりますので、そういったことのないように予算の段階では安全面をもって収入は想定される変動値の上限で組んでおりますので、こういった結果になっております。このたびの監査意見書の中でも指摘をされましたので、できる限りもう精度を上げていきたいとは思っております。以上です。

岩佐水道事業管理者 監査の指摘の前に私が民間でマネジメントをやっていたので、この会計の中で予算と決算の差について精査すべきという考え方があったんですが、今言いましたように予算の時、収入を厳しく組まないで赤字になるという要素もあるんですが、なるべく不用額の誤差がないような努力はしないといけないと思っております。そう意味で監査

の指摘を受けましたので、そのようにできるところはやっていこうと。不測の事態があつて結果的に違うときにはしょうがありませんが、なるべく予算を組むときに前年度の決算を参考にしながら予算を組み立てたい。来年度はこの決算をもとにして新会計を組みますのでその辺のバランスが変わろうと思いますので、御指摘のところは深く我々も考えながらやっていきたいと思っております。

中島好人委員 先ほどの件の続きになろうかと思うんですけれども、基本料金を下げて使用量に応じてという話もしましたが、今度は基本料金という形ではなくて、一般家庭の13から20ミリメートルが県下でも4番目に高い水道料金になっています。一方40ミリメートル口径では、安く県下でも7番目になっているので、その辺の関係の見直しはするつもりはあるんですか。

岩佐水道事業管理者 水道料金の考え方は大変難しいです。原価方式を取っていきますと皆さんこんなに安く安全安心な水が送れるはずがないんですよ。水道は戦後文化国家しなければならないと国を挙げて国策として税を投じてやった。それが30年、40年たつて老朽化しておる。老朽化をこれから更新しながら新しい設備をしなければいけない。そういうときに収益だけ見ますと1億5,000万円もうかっているとなりますけれども、資本的収支を考えますと内容のいい企業ではないです。前のように国が税で補填してくれればいいです。中島委員と一緒に国に向かって税を出してくれと方向になればいいが。そうしないと水道料金に跳ね返ってくるということがあります。それと、用途別と口径別、基本料金と従量料金との関連性をしっかりと検証します。そのためには今水道局では基本計画に伴う財政計画をつくっています。29年度まで。それにはしょっちゅう言っていますけれども、資産管理、アセットマネジメントがないんですね。今まで投資した施設がいつまでもつのか、見えなところにある管が本当はどうなっているのか。どういうふうに変更するのか。将来このままでいいのか。というような全体のところを把握し

ないと将来設計なしに水道料金を触ることはできません。ですから、今中島委員がおっしゃったようなところがありますし、国が税で面倒を見てくれば心配ないんですよ。後から言いますけれども40億の借金があって1億5,000万円しかお金が入らないんですよ。どれだけ考えても将来危ういですよ。今までの会計上そういう会計を取ってきたと。前のことを言ってもしょうがないんですけれども、これからはどうするかという問題は皆様方と一緒に考えていきたい。本当に国が税をくれるなら一緒に頑張ってもらいたいと思います。以上です。

中島好人委員 やはり国に対して要望していくのは大きいことだと思います。この説明の中に黒字になった点では大きな事業がなかったということでしたが、よくわかりませんが、先ほど局長が言いましたように老朽化とか石綿管の問題とかいろんな事業は必要となってきましたが、そういう予算は初めからなかったというふうに見るのか、それとも突発的な故障というものがなかったのか、大きな事業がなかったと判断するのでしょうか。どちらになるのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 老朽管の更新、例えば石綿管の更新事業というのは、先ほど申しました1億5,000万円の損益にはかかわらない会計。資本的収支の支出の建設改良工事で行う事業です。収益的収支3条会計の支出、損益にかかわる計算書の中に含まれる収益的支出にかかわる修繕費にかかわる経費については、当然費用になってきますので、利益にかかわるんですけれども、昨年度は高天原の傾斜板沈殿池というのが年次的にこの傾斜板そのものを替えなければならないということで改良でも更新でもございませぬので、修繕費で支出しました。これが6,700万円強ほどあり、25年度は丸ごとなくなりましたので、その分修繕費が少なく計上できたということで利益もその分多めに出ていると。加えまして修繕引当金もこのたびは組みませぬでしたので、去年が3,400万ぐらい組んでおりましたので、そういった関係もございまして修繕費が大きく減少しております。以上です。

中島好人委員 水道料金の不納欠損ですけれども支払わなかったら水道を止められるという形になりますが、かなり収納率が上がるんですけれども、それと不納欠損額との関わりはどのようにみたらいいのでしょうか。

岩佐水道事業管理者 実態を業務課長に数字のほうは岡に説明させます。

戸倉水道局業務課長 不納欠損の件ですが、今年度平成25年度の決算の水道料金の不納欠損については333件で255万3,852円となっております。これについては平成15年以前の水道料金を不納欠損で落としております。以上です。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 不納欠損については債権自体が消滅するという形を会計上はとります。基本的には民法適用の債権になりますので、時効の援用がない限りは10年間債権を保持します。これについては法律的・会計法上の取り決めもございません。各事業体任意でいつの段階から会計から外して、会計から外しても債権自体を別帳簿で管理するところもございます。ただ、その集めることもできないような債権を何十年間分持っていてても会計上現金ができない流動資産があるという形になります。ですから10年をめぐりに会計から切り離すような形は取っております。

中島好人委員 関連して水道料金が支払われない状況の中で孤立死とか孤独死とかの関係で見ていこうという形の中で、直接には関係ないが、そういうケースがあったかどうかわかりましたら、教えてください。

岩佐水道事業管理者 ちょっと確認いたしたいんですが、水道は基本的に振込みです。ところが、そうではない方が何人かいらっしやって、ずっと何か月も何年も来られないということはありません。どうしたのかと行ってみたら孤独死という事例がないかという質問でいいのでしょうか。

戸倉水道局業務課長 現在水道の検針については、民間のほうに委託しております。これについては全市を2カ月に1回は必ず回るようになっております。休止中のお宅も検針をやっております。水量がゼロのところ、これについては、検針員が必ず確認をするようにしております。現状については孤独死が市内であったかどうかは私も記憶は定かではないですけれども、水道局のほうで把握した事実はありません。それに伴って大量に水道を使っているところ、早めに漏水の発見もそういうような形でできます。以上です。

松尾数則委員長 中島委員、私はその辺のところをその他のところで質問してほしいということです。それでは、資本的収支のほうに入りたいと思っております。資本的収支決算のほうで質疑のある方は。

中島好人委員 先ほどの修繕ではないんですが、石綿管は資本的収支に入りますけれども、ここの状況についてこのたびの決算にかかわる問題とあわせて、今の状況、今後の計画などをお尋ねしたい。

大田水道局次長兼工務課長 石綿管の状況について御説明いたします。平成25年度末で残りが1,293メートルあります。このうち730メートルにつきましては、新たに新配水地ができますと不要になりますので実質的な残りは563メートルということになります。先ほども説明がありましたが、平成25年度には石綿管の更新を8カ所行いまして約700メートルほど更新いたしました。以上です。

松尾数則委員長 済みません。それは何年度までで終わるんですか。

大田水道局次長兼工務課長 予定では平成28年度で全て解消するようになっております。

松尾数則委員長 その他質疑ありますか。

河崎平男副委員長 28年度解消する予定となっていると回答がされたんですが、ほかにアセットマネジメントについて、今の問題とは別に、例えば数的に皆、目標設定していかれるんですか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

大田水道局次長兼工務課長 現在アセットマネジメントにおきまして、水道施設の状況を把握している段階です。その中で管路につきましても現状を把握するというので、集計及び調査を行っております。これがはっきりするのは来年度末で、完全に集計できる予定になっております。これに基づきましてそれからの効率的、効果的な更新計画を立てていくようになると思います。

松尾数則委員長 よろしいですか。収益的収支、資本的収支を含めてその他の項目で先ほどお話もありました今後の展望等も含めて、中島委員、何かありますか。

中島好人委員 涵養林整備事業ですが、先ほどの決算とのかかわりがあるんですけども、資本的収支の中で財政的に補填されるところで、ここに項目がありながらゼロになっているのと、先ほどの説明の中で一般会計からの整備に繰り入れがされるという形の中で今後の水源地にかかわっての計画や料金をお聞きしたいと思います。

原田水道局総務課長 水源涵養林につきましては、立ち木の状況等を見ながら整備をするということです。現在水源涵養林の中に広葉樹林と針葉樹林、2つの森林が混在しておりまして一部には植林をした針葉樹林がございます。こういった植生の山林につきましては、ある程度木が育てきますと、間伐をしてやらないと木の幹が細いまま高く伸びてしまつて台風等に非常に弱い森林になるということで、ある程度幹を太らせるため

に間伐をしてやらなければならないというものです。この間伐も毎年毎年やるものではなくて、数年ごとに様子を見ながら、木の成長を見ながら行わないと幹が細いまま周りに何も無い状態で放置しておきますと逆に台風などが来たときに倒れやすくなってしまうということもありますので、ある程度一定の期間を置きながらやらざるを得ないというものになっております。これまでは、それらに伴う整備につきまして、水道局の中の積立金を利用してやってきたということでございます。今後は、山口県も森林整備のほうにかなり積極的になっておられるため、関係する補助金等につきましては、話があるのではないかと考えておりました。もしそういったお話があったときにはそれらも活用しながら整備のほうを進めていきたいと考えております。

中島好人委員 前年度と比べて1万6,000円減となってきているが、今の説明からいくと間伐をしなかった点とか県からの補助もあるので、そういう水源地の開発にかかわっては減額になったというふうに捉えていいでしょうか。

岩佐水道事業管理者 今の減のところはどこでしょうか。

中島好人委員 ごめんなさいね。2ページの他会計補助金の水源開発のところ
です。

岩佐水道事業管理者 この水源開発のことですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 資料の2ページ他会計補助金の前年度増減のところの1万6,000円なので、このことをおっしゃっているのだろと思いますが、水源開発と簡単に書き過ぎましたので、申しわけございません。これはダム開発に対する企業債負担について一般会計の基準内繰り入れです。ですから、涵養林には全然関係ないところです。

中島好人委員 水源の涵養林整備について、額等、ちょっと勘違いした点もあるので、説明をお願いします。

原田水道局総務課長 水源涵養林の積立金ですが、きょう配布しました附属資料追加1です。これの中の4積立金のところに水源涵養林整備積立金の金額が記載されております。金額は、今現在3,018万7,500円の積み立てがございます。これにつきましては、整備に使用する費用及び現在、水源涵養林の面積が26ヘクタールございますが、目標を30ヘクタールと考えておりますので、その取得に伴う今後の資金という形で残しております。取得のほうにつきましては、地権者がおられます関係上、相手方との交渉というのもございまして、こちらの都合だけでは済まないところもありますので、また機会のあるときにやっていきたいと考えております。今年につきましては支出を行っておりません。

中島好人委員 関連してペットボトルの水、森響水の活用について、検討しようという話を聞いていますが、その後どうなっているかわかりますか。

岩佐水道事業管理者 今は災害時の備蓄だけなんです。他市はペットボトルを販売しているところもあります。それは検討しました。ロットの問題があるので、それを売ることよりも今のところ備蓄で、災害のときに使う。あるいはそれ以外に山陽小野田市で主催をする大きなイベント等がございましたら、それに対応するとかいう形で、どこの会議でもそれを使ってもらおうと困るんですが、いわゆる県の引き受けをしたとか冠がつけてあるような内規はないんですけれども、今までの関連の中からそういうふうな形で使っていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 森響水の話が出ましたが、議会の議場でもあります。それからこの前視察の受け入れのときにも使わせていただきました。光市ではひかりの水という同じものがあります。審議会、協議会でも使っているということを聞きますので、その辺を参考にさせていただきたいというこ

とです。質疑に入ります。全然話は変わりますが、今後大型事業鴨庄浄水場とかあります。アセットマネジメントの関係で各施設の点検をしていく中で病院でも今回議案にも出ていますように例のアスベストの問題があると思いますが、これについて調査されているのか。あるいは調査された上で財政計画を組まれているのか、その点について、お答えいただければと思います。

大田水道局次長兼工務課長 使われているアスベストですが、前回調査したことがありますけど、ほとんどなかったように記憶しております。

大井淳一郎委員 確認ですが、鴨庄浄水場にはアスベストはないということによろしいでしょうか。ちょっとその辺について確認をします。

大田水道局次長兼工務課長 確認している段階ではなかったと記憶しております。

長谷川知司委員 決算書の13ページでお聞きするんですが、(4)職員に関する事項でございます。職員現員52名で事務職員17名、技術職員35名ということですが、この技術職員の内訳で化学とか土木とかいると思いますが、それを教えていただきたいと思います。

伊藤水道局総務課主幹兼総務係長 総務の伊藤と申します。これにつきましては、一応水道局の場合、技術職ということで、土木の関係とか電気の関係で採用はしておりますが、ここに上げている数字については、職種ではなくて基本的にはそこの部署、要するに総務課、業務課等に配属している職員。また、工務課、浄水課に配属している職員で分けているということでございます。

長谷川知司委員 今言われましたように土木、電気、化学とか偏った職種ではやはり採用人数が少ないと思います。当然そこでマンネリ化になってし

まったり、人事関係もななああとということもあるかもしれません。このたび水道局長に岩佐局長が代わられたということで雰囲気は変わったと思いますが、そういう少ない技術職員の場合、どのような技術向上、人事の刷新ということを考えていらっしゃるのか。それを今後検討していただきたい。今あれば答えていただきたい。それについてどう思われるかをお願いします。

岩佐水道事業管理者 水道事業を継続していくときには、技術スタッフというのがものすごく大事です。ところが、専門になるのはいいのですが、それしかできないのも困るんです。人事交流も大事ですし、私はオール水道局をつくりたいので、みんなが共通の目的を持って共通の認識の中に公共性と経済性を両方考えながら、従事してもらいたいと思います。ですから、募集するときに電気だけということもありますが、特にそれが必要だったら、充足している場合はトータルでものを考えたい。それと、失礼ですけど、最近の学生はすぐに職についてすぐに生かせるほどレベルが高いとは限らない。そうしますと、局に入ってやる気がある、水道に関心が高いという人を局内で育てながらやっていくことも大事なことで、おっしゃったことは十分認識していますので、多面的に考えております。以上です。

松尾数則委員長 職員数当たりほとんど変わっていませんよね。ずっと。定員適正化計画あたりを含めて、その辺のところどのように考えていますか。

原田水道局総務課長 定員管理計画が水道局にございます。計画と比較し、今現在1名多い状態になっており、この問題につきまして本来は計画に沿って職員の数を調整すべきところですが、平成22年度の豪雨災害があり、その後水道につきましても災害に強いものを要望されたということもや、同時に山陽地区の石綿管の解消ということで特例債事業もその後に出てきたということもあり、技術面のほうで人員が必要になったという状況にもなっております。なおかつ、鴨庄浄水場の管理棟の改修工事、

また新配水池の築造工事、また来年度にはその2つをつなぐ送配水管の新設工事という大型事業が控えております。そのため今人員を削ることが非常に困難な状況になっております。更に、先ほど申しましたようなアセットマネジメントの取り組み、こういったことも含めまして現状人員に対しても業務量がかなり増加している状況となっております。人員については、業務量に対して必要な人数を確保すべきという考えに立っております。逆にそういった大型事業がなくなった後には人数の調整も可能と思っておりますが、今現在はどうしても必要ということで、このような形を取らせていただいております。

松尾数則委員長 わかりました。その他質疑ございますか。

河崎平男副委員長 この水道事業の会計で、新会計に移行するということで行われておりますが、こういう簿記の資格を持った方とか、こういう難しい積算とかやられる中で、水道職員の中に資格を持っていらっしゃる方はいますか。

岩佐水道事業管理者 資格って具体的にはどういう資格のことですか。

河崎平男副委員長 例えば、簿記検定の3級とか2級とかの資格であります。

伊藤水道局総務課主幹兼総務係長 この資格については正確なものは調べておりませんが、一応把握しているのは2名ほど持っております。ただ、配属につきましては、今経理的なことをやっている職員がその資格を持っているかと言いますとそういうわけではございません。そこの部署に行って担当になり初めて勉強している状況です。

河崎平男副委員長 そういった中で貸借対照表、こういう数的なものを皆さん私にはできないですが、よくやられておると感心しておりますが、そこに異動で行ったらやられるということで理解していいですよ。

岩佐水道事業管理者 水道事業というのは事業ですから、数字を積み上げるのは訓練すればできるんですよ。新会計に変わると民間の企業会計に似ていますから、わかりやすいです。それをどういうふうに分析してマネジメントするか、こっちのほうが大事です。だから、数字はルーチンでやって積み上げてやればいいんですが、それを企業、公共性にどうやって反映するか日ごろから意識しながら数字をさわっていくという訓練のほうが大事ですので、確かに簿記等々を持っている方は計数には優れていると思います。それはやっぱり使わなければいけない。ところが、それをマネジメントできるような数字を生かすと言いますか。そういうところに視点を置いてやりたいと思っておりますし、私は全員に経済性を持ってくださいというようなことを常々申し上げております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長 どなたか質疑があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）最後に岩佐水道事業管理者にお聞きしたいと思います。業務量がごらんのようにどんどん低下していますよね。原因等は今までいろいろとお聞きしましたけれども、解決策あたり、当然料金、収入の低下につながる内容ですから、どのように考えておられるのかぜひともお聞きしたいなと思っております。

岩佐水道事業管理者 そこが一番頭の痛いところです。毎月調定額を見ながら何でこんなに減ったんだろうと思います。今回もこの夏、御承知のようにたくさん雨が降りました。そうしますと雨が降ると恐らく水まきだとか車を洗うとかいうものが、今出ていませんけど、9月の終わりには結果が出ようかと思えます。それと節水の意識と節水の機器。例えば、トイレの水洗が節水型になっていますし、洗濯機もそういう形で、それがどんどん売られています。そういうふうに人口が減る、節水型になる。これからふえる要素はない。でも、手をこまねいてはいけないので、全体的に山陽小野田市の将来に向かうまちづくりは何なのかというところとインフラですから、水道だけではなくて、電気も交通も全部そうなん

ですが、まちづくりをどうするのかという視点の中に水道というインフラが密接にかみ合っています。ですから、今すぐに小野田・楠工業団地に工場が誘致をされますと水道局はすごく有利です。それと今の医療関係がいろんなどころに出たいということとかマンション等々は大変効率がいいですね。そういうふうに効率がよくて住宅が進んでいくということは水道局だけではなくて全体のまちづくりを考える中でのインフラの位置づけというのが大事だと思っております。だからコンパクトシティというのがあるんですが、効率の悪いところを全部集めてやろうかと言っても、私はここに住みたいということはなかなかありませんし、多面的な要素を付加するときには、まちづくりビジョンの中の水道の位置づけというのが大変大事でございますから、30年以降の計画を立てるときに全体の要望を起こすかもしれません。そういう位置づけだというふうに理解しています。

松尾数則委員長　ありがとうございます。そのほか質疑がなければ質疑のほうはこれで打ち切りたいと思います。それでは、討論、採決に入ります。討論はありませんか。

中島好人委員　水源涵養林の整備事業をきちんと計画を立てて少しずつ整備していく必要があろうかというふうに思います。その点では積立金が3,000万円あるわけですから、進めていく必要があると指摘しておきたいというふうに思います。また、水道料金についても独立採算制と言えども公営企業としての本来の別個にそういう経営面と同時に福祉という住民の生活、生活環境を支えていくという事業もあるわけですから、一般会計の国からの基準が示されてきましたけれども、やはりそれだけでは、なかなか行き届かない点があって独自で一般会計からの繰り入れもして水道料金も引き下げていく自治体もあるわけですから、県下で13ミリメートルから20ミリメートルの口径は4番目という高い中でも、大きい口径の40ミリメートルは県下で7番目と抑えられている点もあるので、ぜひその辺の見直しも行いながら、一般会計における料金

はまだ高いという点において私は認定に反対したいというふうに思います。

松尾数則委員長 反対討論ですね。そのほか討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に入ります。議案第63号平成25年度山陽小野田市水道事業決算認定につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数であります。よりまして、議案第63号は、認定すべきものと決しました。引き続き、議案第73号平成25年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審議をいたします。水道局のほうから説明をお願いいたします。

岩佐水道事業管理者 今、会計を認定いただきましたので、次は、議案第73号平成25年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明を申し上げます。先ほど審議いただきまして認定を受けました平成25年度水道事業会計決算によって生じた当年度末未処分利益剰余金1億5,606万9,945円につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金に全額を積み立てる予定としております。これは、現在の借入金残高約3.7億円に対して、減債積立金は約2億3,000万円に過ぎないこと。さらに現在は低金利のため平成29年度までの総合計画の建設改良工事の財源は主として企業債を予定しております。今後、企業債残高がふえたとしても、その分減債積立金に内部留保していくことで、受益者の世代間負担の公平性を保つことができると考えるためです。企業債の詳細につきましては、岡財政係長から説明させます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 企業債について少し説明させていただきます

きます。B 4 資料 8 ページを参照ください。左側の表が水道事業会計に対する企業債の償還計画表になっております。表の読み方は、一番左に年度は入っております。各年度という形です。それから先、財務省、金融公庫、郵政、縁故債というような形になっていますが、これは借り入れ先ごとの償還額が書いてあるだけです。その次の償還額、元金が上の段です。これが年度の元金の償還金の全額です。下が利息の支払いです。元利の合計がその右に書いてあります。表の説明は以上なんですけれども、この表自体は、表中の金額は今年度平成 26 年度以降の借入金を含まない、平成 25 年度末企業債残高、決算値 36 億 9,964 万円に対する償還計画です。例えば 26 年度は元利で 3 億 4,300 万円。一番下平成 55 年には 914 万 1,000 円ですけれども、当然新規の借り入れを入れていないので、減ってきます。この償還表の額に加えて、平成 26 年度から 29 年度までに総合計画内の事業計画を組んでおりますけれども、その事業費といたしまして、3 年間で 38 億円余りの新規借り入れの予定にしております。金利は大分安くなりましたけれども、大まかに計算して年利で 2% だったとして、30 年償還で借り入れますので、この条件で 1 億円借り入れしますと、1 年当たりの元利償還金は 450 万円ずつ返していかなければならないです。よって、この 38 億円を加えて今持っている残債はだんだん減っていきますけれども、財政計画上では、平成 29 年度末で借入残高 64 億円を超えます。平成 29 年度、単年度の元利償還の返済額が約 4 億 7,000 万円になります。現状と計画を御説明いたしました。確かに企業債には、受益者の世代間負担というものを平準化する効果はあります。これは、受益者数に大幅な増減がないことが前提条件の一つです。手元の人口推計では平成 25 年度 6 万 4,758 人だった人口が、行政区域内人口ですね。平成 47 年度、22 年後になります。企業債は 30 年償還で借り入れますので、十分返済期間の中になります。平成 47 年には 5 万 1,139 人となります。ざっと言って人口が 8 割を下回るという形になります。当然一人当たりの企業債負担が増加していきます。この先、世代間負担の公平性を保つためには、企業債の新規借り入れを控えるか、その代わりに資金

を企業内部に留保していく、どちらかの方法しかないと思います。当年度の未処分利益は約1億5,607万円ですが、企業債の新規借り入れは1億5,840万円です。家計に置き換えてみれば、1億5,840万円の借金をしているということなので、決して黒字とは言えないことは明らかだろうかと思います。よって、管理者の説明のとおり平成25年度未処分利益については、全額を減債積立金に留保する予定としました。以上、簡単ではございますが、平成25年度の水道事業会計利益処分案の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 以上で執行部のほうの説明が終わりました。質疑のほうを受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、討論、採決に入りたいと思います。討論のある方はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決に入ります。それでは、議案第73号平成25年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成でございます。よって、議案第73号は原案どおり可決すべきものと決しました。それでは、工水は10分では終わらないですよ。水道局が来られているので、済みません、延びたら延長してでもやりますので、工水のほうが終わってから全て終わりたいと思っております。それでは、議案第64号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、水道局の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 議案第64号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業決算につきまして、決算書に沿って概要を説明させていただきます。これも追加の資料、平成25年度決算の概要工業用水道事業と書いてございます。これに私が申し上げるのを数字で載せてございますので、ま

ず、御承知のように契約でございますので、3事業所が契約水量を結んでおりますので、業務量は掲載のとおりです。収益的収支につきましては、収益的収入が2億7,954万9,073円。負担金、引当金等々です。収益的支出につきましては、2億4,604万195円で差し引き、3,350万8,878円の純利益となっております。これも後利益処分案で申しますけれども、利益剰余金として減債資金に積み立てることになっております。次に、資本的収支の収入はゼロでございます。資本的支出につきましては、6,996万1,232円となりまして、これは建設及び償還金でございます。これを補填するために内訳のとおり補填財源で全額補填しております。では、説明をさせていただきます。決算の概況については、決算書70ページ以降に記載しております。工業用水については契約水量制をとっておりまして、昨年度と同じく年間901万5,500トンの基本水量を3事業所に給水いたしました。実績給水量は、前年度に比べ渇水等による給水制限の期間が短かったために、112万1,008立米増の893万3,868立米となりました。収益的収入につきましては給水収益が、2億6,990万7,645円となりました。他の収入につきましては、他会計負担金等が増加しております。その結果、総収入は前年度に比べ約380万円増の2億7,954万9,073円となりました。これに対し、収益的支出につきましては、職員退職給与及び動力費等が増加しましたが、職員給料、手当及び修繕費が減少したことから、総支出は前年度に比べ約558万円減の2億4,604万195円となりました。この結果、3,350万8,878円の純利益が生じ、同額が当年度未処分利益剰余金といたしました。次に、資本的収支の支出につきましては、建設改良費として田辺線送水管改良工事と西部線送水管改良工事、会計システムの更新を行っております。これに企業債償還金を含めて、総額は6,996万1,232円となりました。これに対する収入はありませんので、支出総額がそのまま差引不足額となりますが、内部留保資金等により全額補填をいたしております。以上が、平成25年度決算の概要であります。詳細につきましては、原田総務課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願

い申し上げます。

原田水道局総務課長 続きます。お手元の決算書附属資料に沿って前年度24年度決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。資料の④1ページの業務量ですが、先ほど管理者から説明しました概要説明のとおりでありますので、お読み取りをお願いいたします。また、収益的収支の収入の部ですが、決算書では76ページに一覧を掲載しております。また、81、82ページに詳細を記載しております。まず、水道料金についてですが、前年度と変わらず、他会計負担金は職員退職金他会計負担が皆増、児童手当一般会計負担金が増加しております。その他営業収益は、退職給与引当金取崩額が増加しております。以上収入合計につきましては385万7,968円増の2億7,954万9,073円でございます。次に資料④2ページ支出の部でございます。決算書のほうは77ページ及び83から88ページとなります。給料手当についてですが、月例給、期末勤勉手当の減額率の上乗せ効果等により128万8,951円減の6,548万2,232円でございます。退職給与金は退職3名に対する工業用水の負担分でございます。退職給与引当金は工水については所要額満額を引き当て済みです。動力費は電気料金の燃料調整分値上げ及び送水ポンプ稼働率上昇によりまして増加、修繕費につきましては引き当てが皆減となっております。また、負担金はダム関連の維持管理修繕負担金と市長部局職員退職金負担金等でございます。また、委託料につきましては昨年度に比べましてPCB処理費が皆増、電蝕装置点検が皆減となっております。その結果、以上支出合計につきましては557万6,604円減の2億4,604万1,951円となっております。次に、決算書63ページの損益計算でございます。損益計算書の中の当年度純利益が3,350万8,878円となっております。前年度繰越分はありませんので、同額が当年度未処分利益剰余金となっております。消費税納付額につきましては555万7,600円でございます。次に、資料④3ページの資本的収支でございます。決算書のほうは89ページになります。収入のほうはありません。

ちなみに、病院会計への貸付金は、3億5,000万円ありますが、これにつきましては、平成27年度から4年間で返済される予定となっております。次に、資本的支出ですが、昨年から引き続き黒石中学校周辺宇部市道改良に伴う田辺線送水管改良と西部線送水管の新ルート(叶松団地東側)への布設替え工事を行いました。固定資産購入では財務会計システムと空調機の更新を行い、事務費委託料として設計委託を行っております。また、建設改良費は、合計4,980万992円となっております。企業債償還金は元利均等払いのため、先ほどの収益的支出の利息減少分ほど増加しております。以上、支出合計は1,850万1,028円増の6,996万1,232円で、収入がないことから支出額の全額が不足額となります。その補填として、過年度分損益勘定留保資金3,350万4,164円及び当年度分消費税資本的収支調整額237万1,475円に加え、建設改良及び減債積立金を取り崩して充てております。補填につきましては、決算書62ページの欄外に記載をさせていただいております。また、貸借対照表につきましては決算書のほうは66ページ以降に、対前年度比較表は資料④4ページ記載されております。これによりまして、固定負債退職給与引当金は当年度の職員退職金の支払原資として475万3,406円を取り崩しております。利益剰余金積立金については、前年度の利益処分2,407万4,306円を建設積立金に振りかえ、資本的収支不足額への補填のため、建設改良を1,392万5,353円と減債を2,016万240円取り崩しております。当面の運転資金についてですが、貸借対照表上の流動資産と流動負債の差し引きが約4億5,000万円ありますので、当面の間資金ショート心配はございません。なお、他会計貸付残高3億5,000万円、先ほど申しました病院の貸付分ですが、これについては、固定資産投資の部に記載しており、企業債残高2億7,058万2,337円は資本金の部に記載しております。新会計制度への移行処理につきましては、先ほど上水のほうで説明したとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思っております。以上が平成25年度の工業用水道事業会計の決算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 以上で執行部のほうの説明が終わりました。委員のほうの質疑を受けます。

中島好人委員 工業用水は契約水ということで、契約そのもの、昨年と同様ですが、この間に変わりはあるのか。今後の契約にかかわって変動はあるのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

岩佐水道事業管理者 契約水ですから、現状各企業ともいっぱい使っているわけではない。ところが、権利水を返した場合将来事業を拡大したりする場合困るということで、既得権として持ちたいと各事業所とも考えていると思います。我々としては、県の企業局とある意味では商売がたきなんです。厚狭川も県の企業局の権利水なので、なかなかそうはいきません。ですから、県といろいろ調整しながら先ほど言いましたように全体のまちづくりの中でどうしても山陽小野田市に権利水を譲ってやろうということがあれば、ふやしていきたいと思うんですが、市のほうにどうぞというようにはいかないというのが現状です。ですから、おっしゃっているところは、恐らく規約の変更だとかをお互いに話し合っていますかということと思いますが、それは事業所のほうが既得の権利として持っているのではないか。なかなかうちはいりませんよということにならないというふうに思っております。

松尾数則委員長 言い忘れましたが、収益的収支決算、資本的収支決算まとめて質疑を受けますので。

大井淳一郎委員 ①3ページなんですけれども、資本的支出の事務費の西部線設計委託ですが、何らかの西部線に関する事業に基づくものだと思うんですが、これについて説明をお願いします。

原田水道局総務課長 この事務費委託料というものにつきましては、現在叶松団地の周辺で西部石油の工業用送水管の移設工事を行っております。こ

の工事につきましては最終的に叶松1区まで伸ばしていく予定になっておりますが、その工事の設計に当たって、工業用水管と竜王山への送水管の2本の設計を職員のほうで実施するのは非常に難しいところがございますので、コンサルタントのほうに設計業務を委託しております。その費用がここにあります。補足ですが、決算書の74ページ表の一番上の送水施設というところで工事名称が第二送水管及び西部線工業用送水管改良設計業務委託というのがございますが、詳細はこの内容ということになっております。よろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 よろしいですか。どなたか質疑はありませんか。質疑なしと認めます。それでは、討論、採決に入ります。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に入ります。議案第64号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、賛成される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして、議案第64号は原案どおり認定すべきものと決しました。それでは、引き続きまして、議案第74号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審議に入りますので、執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 では、議案第74号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。先ほど決算認定をいただきましたので、これによりまして、生じました当年度末未処分利益剰余金3,350万8,878円につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり減債積立金に全額を積み立てる予定といたしております。これは、現在の借入金残高約2億7,000万円に対しまして、減債積立金は約1億7,800万円に過ぎないためでございます。加えて、本市工水事業は保有水利の

全てが専用管を通じて企業3社のみに供給しているという特殊性から、実質的な無借金経営を目指すことが経営の更なる安定につながると考えるためです。以上、簡単ではございますが、平成25年度の工業用水道事業会計利益処分の説明となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松尾数則委員長 以上で執行部の説明は終わりました。委員のほうの質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、討論、採決に入ります。討論のある方はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決に入ります。それでは、議案第74号平成25年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、賛成される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成でございます。以上をもちまして議案第74号は原案どおりに可決すべきものと決しました。以上で水道局の審議は終わります。お疲れさまでした。これで終わります。1時15分から再開したいと思います。

午後0時13分休憩

午後1時15分再開

松尾数則委員長 休憩前に引き続きまして、審議を行いたいと思っております。これからは議案第54号平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして審議をしたいと思っております。まず執行部のほうから説明をお願いいたします。

佐村建設部長 議案第54号は、平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定です。詳細につきましては、都市計画課より説明させていただきますので審査のほどよろしく申し上げます。

高橋都市計画課長 はい、それでは議案第54号を御説明いたします。18ページをごらんください。よろしいでしょうか。平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算規模は、歳入歳出決算書のとおり、歳入は3,325万5,607円、歳出は2,403万5,822円で、歳入歳出差し引き残額は921万9,785円です。304、305ページをごらんください。よろしいでしょうか。歳入について1款使用料及び手数料1項使用料1目駐車場使用料1節駐車場使用料として2,631万5,450円、2款繰越金1項繰越金1目繰越金1節繰越金として688万372円、3款諸収入1項雑入1目雑入1節雑入は、自動販売機の電気代5万3,785円です。306、307ページをごらんください。歳出の主な内訳といたしまして、1款駐車場事業費1項駐車場管理費1目一般管理費として423万9,460円、このうち11節需用費の光熱水費40万2,478円は、電気料です。修繕料66万9,900円は、場内の区画線の補修及び紙幣リーダーを交換した費用です。13節委託料の132万2,020円は、自動発券機、精算機の維持管理委託料及びトイレ、場内の清掃委託料です。14節使用料及び賃借料の87万5,000円は、自動発券機、精算機及び監視カメラのリース料です。なお、これらの機器については、昨年10月末をもってリース期間が満了し、11月からは、市の所有物となっています。2款公債費1項の公債費は、公営企業金融公庫への償還金で1,791万3,979円です。なお、平成25年度の駐車場利用台数は3万3,689台です。以上で、説明を終わります。

松尾数則委員長 以上で執行部のほうの説明が終了しましたので、委員のほうの質疑を受けたいと思います。質疑に際しましては歳入歳出あわせて受けたいと思いますので、どなたか質疑のある方はいらっしゃいますか。

大井淳一郎委員 簡単な質問です。利用状況が3万3,689台ということですが、この利用状況の近年の推移についてお答えください。

高橋都市計画課長 24年度からお話いたします。24年度につきましては、3万4,536台。23年度は、3万5,265台。24年の23年に対する割合としましては、約98%。また24年に対する25年は97%と2%、3%程度で減少傾向にあります。以上です。

大井淳一郎委員 あわせてその中の月極めというか、契約されている比率があると思うんですが、その辺の推移もあわせてお答えください。

高橋都市計画課長 定期券をお求めになっている方、25年度は8名でした。24年度は7名、23年度は8名、おおむねそういった7名、8名程度。通常そういった御利用いただいております。以上です。

中島好人委員 今のところでちょうど出たんですけれども、今度自動の分がリースが切れたんで、今度市所有になったと言われたんですけれども、そうすると経費の関係上は、委託料を払わんでええということになるんで、その辺の違いちゅうのは、今後どうなるんですか。

高橋都市計画課長 機械のリース料は終わりましたが、当然機械機器の維持管理、と申しますのは、例えば料金収入の料金の徴収等も業務として行わせておりますし、あるいは機器のトラブル等の管理それから通常の保守管理というものが必要となっておりますので、そちらの管理委託料というのは、今後発生してまいります。以上です。

中島好人委員 収入の件で、本会議場でも質疑がありましたけれども、やはりこの委員会の中でもしっかりとこの問題については、やっていきたいというふうに思いますけれども、一応駐車料金が高いということなんですけれども、その辺についての状況についてお尋ねしたいと思っております。

高橋都市計画課長 駐車場料金につきましては、12時間までが500円。24時間までが1,000円となっております。で、ただ24時間を超えますと、1時間につき50円の利用料が発生していると。となりますと、1日で1,200円となってくるという、そういった面での割高感はあるかと思います。で、部長のほうの答弁もいたしましたとおり、その高いというお話もやはりありますので、その料金の値下げについては現在も検討を進めておるところであります。具体的にいつまでに料金を下げるかは、ちょっとここ検討をしておりますので、控えさせていただきます。先ほど申しました償還金が平成30年度までございます。で、30年度を持ちまして、償還が終わりますので、そういった時期等を見計らって、適切な時期に料金の値下げというものを検討してまいりたいと思っております。今後も引き続き検討しておりますので、その辺はちょっと御了解いただければと思います。以上です。

中島好人委員 比較なんですけども、いわゆる新山口と新下関との料金体系はどのようになっているか。

高橋都市計画課長 通常よくお話に出てきますが、新山口の例が出てまいりますが、新山口はやはり、離れたところで1日400円という例がございます。それはやはり距離があります。で、我がほうの駐車場につきましては、歩いて1分というところではございますが、ただ利用の状況を見ておきますと、通常お使いになっている方々は、7時間から8時間の御利用が一番多くございます。というところから、お支払いになっている料金は、500円であります。で、利用の状況からしますとその500円の料金をお支払いになっている、使われている方が多くございますので、そういった面では400円と500円というところで、余り差はないとは思いますが、ただ時間が長くなるあるいは、日にちが長くなることによって料金が高いという割高感というのはあるかと思います。そういったところで先ほど申しましたが、料金の適正な改定というものは、今後も検討してまいりたいと思っております。以上です。

中島好人委員 もう1つは、問題になっているのは障害者用の駐車場がありますよね、あそこが一番遠いところに障害者用の駐車場が置いてあると。この問題について前も指摘しましたけれど、やはり近くにというふうな計画なり、思いとか、その辺はどういうふうにご考えておられますか。

高橋都市計画課長 駅前広場と駐車場それから駅舎への出入口、そういった全体的なものを考えた中で、今のところは改修は、ちょっと難しいのかなとは思っております。ただ駐車場はそういう状況ではあります、出入口に近いところに身障者用の乗り降りするスペースを確保いたしましたし、短時間での送り迎えですね、送り迎え等の短時間のものにつきましては、駅前広場にも身障者スペースを設けておるところではありますが、今のところその構造的なもので改修するということはちょっと今、考えておりませんが、今後の検討課題とさせていただければと思います。以上です。

長谷川知司委員 現在、この有料駐車場があるということで、開発区域内ですね、駅南の開発、区画整理をした、あの区域内での民間の駐車場の土地利用状況はどんなですか。まだ値段とか調べてらっしゃいますか。

高橋都市計画課長 お尋ねの南の地区に関しましては、特に駐車場としての利用あるいは事業者さんによる利活用というお話は現在のところ出ておりません。ただいつでしたか、数カ月前に北側ですね、在来口のほうに1日300円という駐車場が出ています。で、それは精算機というそういったものではなくて、300円を払ってチケットが出てくると。それを車のダッシュボードの前に置いて、とめるという青空駐車場の門扉等も何もないようなそういったところが、8月でしたか7月の終わりでしたか、済みません、時期はちょっと記憶しておりませんが、そういった民間の駐車場が出てきております。で、ただ利用を見ますと、個人的な見解で申しわけないんですが、余り車はとまってないんじゃないのかなという、そういう感じがしております。以上でございます。

長谷川知司委員 私的に考えれば土地区画整理内の土地活用を図るためにも今の駐車場料金は適当かなとは思っております。ただロータリーの中に無料でとめられるスペースがありますですよ、あれとの公平性がちょっといかなものかなと思って、あそこを見ると何台かいつもとまってらっしゃいます。それで使う方もいつも一緒じゃないかなと思っておりますので、それを今後どのようにされるかを検討していただきたいと思いますが。

高橋都市計画課長 御指摘のとおり常にとまっている車もあるやに聞いております。で、うちのほうも調査した中で、恒常的にとめられておる車につきましては、照会をかけてそういった何と言いますか、撤去をしていただくようなお願い文書も出したところでありますが、今後もそういった適正な管理というものについては、十分図ってまいりたいと思っております。以上です。

長谷川知司委員 極端に言えば、ロータリーの中はもう障害者専用と。そういうようにしてもいいと思うんですね。あそこの駐車スペースは。それで今ある有料駐車場のほうも例えば20分以内であれば無料というようになっているんじゃないかなと思いますので、なってなければ有料駐車場も何分以内は無料よということにすれば、全てがそちらに使われるようになるんじゃないかなと思いますが、こういう考えはできますかね。

高橋都市計画課長 それはなかなかお答えしにくいところがございますが、やはり利用される方のマナーが一番だろうと思うんですね、で、そういった30分の駐車場あるいはその身障者用スペースを健常者が使っているという、そういった状況もありますので、一番はマナーに期待したいと思っておりますが、あるいはまたそのスペースを、今思っております駐車スペースの数をふやしていくとか、そういったものについては考えられるかなと思っております。で、寄りつきに路側帯を広くとっております、寄りつきにとめる、本当に乗降のためのスペースもとっております

す。で、ただ道路のそばということになりますので、やはりそういった方々は駅前広場の中の駐車スペースのほうに移動していただくほうが交通安全上もよろしいかと思っておりますので、全てを身障者対応にするということについては少し難があるかなというふうには考えております。以上です。

長谷川知司委員 1つ確認なのですが、今の有料駐車場は入ったらもうすぐ有料になるんですか。それとも何分間は無料とかというふうになっているんかどうか、それを確認させてください。

高橋都市計画課長 その件につきましては、ホームページ等で掲載しておりますけど、駐車場料金30分未満無料というふうにホームページのほうで掲載しております。以上です。

中島好人委員 ちょっと先ほどの確認なんですけども、平成30年に償還が終わるというところをにらんで、料金値下げを検討するのか、今直ちに検討していくのか、その辺はちょっと聞き逃したので、再度お尋ねしたい。

高橋都市計画課長 現在検討を進めております。で、30年度の償還が終わりましたら当然その料金というのは変わってくるはずでございます。その時期についてはちょっと明確にお答えいたしかねるということでありまして。現在も検討を進めております。以上です。

中島好人委員 なぜかと言うとですね、ただこの駐車場における会計だけではなくてですね、要するに厚狭駅前のコンパクトなまちづくり構想とかですね、また新幹線の活用をしていくとか、いろんな意味でですね、この検討していかなきゃいけないというふうなことだと思うんですよね。ですからそこだけの回転だけで見るとはじゃなくてですね、やはりいろんな様子を考えるとですね、引き下げて近郊交流を深めていくかですね、その辺も必要になってきてるのではないかというふうに思うんですかね、

検討課題を早めていただきたいなというふうに思いますが。その辺についてはどうでしょうか。

佐村建設部長 今、中島議員さんが言われたとおりコンパクトシティの絡みもあります。駐車場が安く利用できることによって、厚狭駅の新幹線等の利用客がふえると。人の流れがそこにできるということもコンパクトシティにとっては大切なことだと思いますので、その料金の低廉化に向けての検討は急ぎたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 駐車場の検討状況、現段階ではお答えできないところもあると思うんですが、今、お話を聞いてみると、現在の料金自体を下げっていくというやり方もありますし、今12時間以内は500円、24時間以内は1,000円のところを24時間以内500円というふうに範囲を広げていくというやり方もあると思うんですが、そのあたりの検討状況、両方考えているとは思いますが、その辺についてお答えください。

高橋都市計画課長 御指摘のとおりその時間を、500円の時間帯を延ばしていく、あるいは一番ちょっとやはり先ほど申しましたけど、割高感が出ておるのは24時間を超えたときの料金ですね。で、段階的に進めるべきか、それとも一気に料金改定すべきかという、これよくうちの部長も申しておるんですが、段階的よりも一気に利用料金を改定したほうがそのインパクトというのは強いのではなかろうかという考え方もあります。で、その辺を含めて議員御指摘のとおり、いろんな角度から時間なり、金額なり料金体系というものは見直しを検討しておるところでございます。以上です。

松尾数則委員長 どなたか質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がなければこれで質疑のほうは打ち切りたいと思います。それでは討論、採決のほうに入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 値下げに向けて検討されていると、それも急ぐということで、その辺では評価できますけども、やはりこれは前からの課題であったしですね、当然この決算においてもですね、値下げがされているというのが私は当然だろうというふうに思いますし、また障害者に対する一番端に駐車場があって、エレベーターがあってもそこまで行くのは大変というようなね、そういう形での中身にしてもまだ対策にしても不十分という点も含めてですね、この認定については私は反対といたしたいというふうに思います。

松尾数則委員長 そのほか討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入りたいと思います。議案第54号平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上を持ちまして議案第54号につきましては、原案どおり認定すべきものと決しました。お疲れさまでした。

（職員入れかえ）

松尾数則委員長 それでは引き続きまして議案第58号平成25年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について審議を行います。執行部のほうから説明をお願いします。

小野産業振興部長 大変お疲れでございます。それでは産業振興部のほうから議案第58号平成25年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。先般につきましては、現地調査大変お疲れございました。それでは関係の農林水産課のほうより御説明申し上げます。

阿武農林水産課長 それでは、歳出から説明します。決算明細書の380ページ、381ページから説明をしてみたいと思います。1款卸売市場費1項青果市場費1目市場管理費の支出済額は、1,221万3,770円は、市場の管理運営に要する費用です。その主な内容は11節需用費のうち光熱水費297万2,885円、低温用冷蔵庫扉外の修理代165万2,295円、13節委託料として管理委託料が66万円、警備委託料が369万6,000円、14節使用料及び賃借料がフォークリフトの借上げ料として22万4,280円、19節負担金、補助及び交付金ですが地方卸売市場卸売業者運営補助金244万753円でございます。続きまして歳入について御説明いたします。決算書の378、379ページをお開き願います。1款使用料及び手数料1項使用料1目市場使用料は附属営業人の市場使用料として148万6,410円、2款繰入金として一般会計から893万2,000円、3款繰越金として24年度から15万154円、4款諸収入として小野田中央青果株式会社等の光熱水費負担金179万5,816円でございます。以上歳入合計は予算1252万円に対しまして調定額、収入済額ともに1,236万4,380円です。最後に、取扱実績につきましては、実績報告書47ページに記載をいたしておりますように、野菜、果実、鶏卵その他加工品で取扱量が1,825トン、花卉7万8,000束、取扱金額が4億8,115万7,000円でございます。これは前年度比較で取扱量としては82.1%から83.9%、取扱金額として91.1%となっています。買受人の減少もあり、今後は納入先の拡大をさらに図っていく必要があると考えます。以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

松尾数則委員長 以上で執行部のほうの説明が終わりました。委員のほうの質疑を受けたいと思います。これにつきましても先ほどと同じように歳出、歳入一括して受けたいと思います。

大井淳一郎委員 先ほど御報告がありました実績報告書全体で見ると、前年度比較82.1ということなんですけれども、数量を見るとですね、その

他加工品が54.8とかなり落ち込んでおります。この原因について執行部はどのように分析されているのか。この点についてお答えください。

阿武農林水産課長 加工品は比較すると非常に悪いんですけども、果実それから加工品というところについて一緒に今、考えを持っております。果実等につきましては非常に冬場、油を使って、果実をつくる業者のほうが少ないというような話を聞いておりますので、果実と加工品とはちょっと違うところがあるかもわかりませんが、一緒にお答えをさせていただきたいと思っております。加工品だけではちょっと数字つかんでおりませんので、申しわけありません。

大井淳一郎委員 数字としてはその他加工品が、前年度比較54.8という、出ているんですが、このその他加工品って何を指しているんですか。

阿武農林水産課長 申しわけありません。細部まで現在つかんでおりませんので、後ほど調査をして報告させていただきたいと思っております。申しわけありません。

杉本保喜委員 その調べる際にですね、これ半分近くに落ちてるっていうのは、何かこの加工品の中でも特異なものが落ちてるのか、その辺もあわせて調べておいていただければと思います。

阿武農林水産課長 今、御指摘のものについては、あわせて数字を出させていただきたいと思っております。

中島好人委員 収入の関係でですね、市場のこの使用料が148万6,000あるわけですけども、これの業者ちゅうか、どれぐらいの業者が使用料支払っているんでしょうか。その辺と業者も数が減っていくとですね、そうすると全体が多いと、割れば、簡単な数字ですけど、業者が多ければ、何ちゅうか、割合が、割ったら安くなるけど、業者が少なくなった

ら、必要経費やったら使用料ようけ払わにゃいけんとなるんと思ったりするんですけども、その辺との関係では変わらないのか。その辺ちょっと業者の使用料の考えについて、ちょっとお尋ねしたいと。

森山農林水産課農林係長 済みません。今、御質問にあったのは使用料ということで理解しておりますが、そのうち卸売業者について1社、附属営業の店舗、この前現地調査していただいたときに、外のほうに店舗があったと思います。そちらのほうの附属店舗の使用の分で、5店舗。それで、自動販売機があったと思います。自動販売機等の行政財産の使用ということで、3業者という表現ですかね。これらの業者が、今使用されていると御理解いただけたらと思います。ですので、今、御質問にありましたように実際撤退とかですね、やめたいという話になれば、やはりその分の使用料が減ってくるという状況になると御理解いただけたらと思います。

中島好人委員 そうすると、その業者自体の負担は、変わらないで、使用料が減るだけの話ですかね。わかりました。

松尾数則委員長 いいですか。そのほか質疑ありますか。

大井淳一郎委員 歳入の部分で一般会計繰入金があります。これのほかの会計でも指摘があったところがございますが、これの基準ですね。繰り入れる基準について何か明確なものはあるのでしょうか。

小野産業振興部長 繰り入れ基準は、ございません。必要経費、すなわち維持管理費については、本市の持ち物でございますので、当然本市が負担をしなければならないということで、維持管理にかかわる経費については、一般会計よりいただく、すなわち使用料から差し引いた残りの分を一般会計から維持管理費経費としていただくということでございます。それにこの一般会計の繰入金の中には、もう1つ中央青果に対する補助金的

なものがありますけども、これも全然ルール外でございますので、維持管理経費と、今の卸業者に対する補助というのが含まれているというふうに御理解いただけたらと思います。

大井淳一郎委員 歳出のほうで、その地方卸売市場の卸売業者運営補助金というものがあるんですが、この補助金の恐らく要綱があると思うんですが、要綱があるのかということと、この補助金がですね、執行部としては、どのような理由で適正と考えていらっしゃるのか。この点について説明をお願いします。

小野産業振興部長 補助要綱については、ございません。あくまでも財政援助という形で出しています。当然卸売業者につきましては、この財政援助というのは、イレギュラーでございます。あくまでも卸売業者がですね、独立採算でやっていただかなければいけない原則なんですけども、やはり今ありましたように取り扱い量が少ないという中で、非常に苦しい企業経営をされておるということと、やはり卸売市場でございますので、卸売業者がないというわけにはいきませんので、卸売業者については市が半分出資した小野田中央青果にですね、財政援助していこうということです。ですからこれはないにこしたことはないというのは、御承知のとおりだと思います。

大井淳一郎委員 補助する必要性は、私も感じております。問題は程度の問題で、ただ財政が苦しいから補助をずっと出し続けるということだと、やはり一般会計との関係でかなり苦しくなってくると思うんですよ。やはりそこは今後ね、お互いがいい関係になるように卸売業者としても健全な経営ができるように、何らかのアドバイスとか支援とか、支援というのは、お金以外の支援ができるのではないかと思うのですが、その点について検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

小野産業振興部長 今ですね、確かに先ほどから申しますように売り先がない

というのが一番大きな問題なんです。今、学校給食にも入れていますが、それは当然のことながら、取り扱いの中でも非常に小さいものでありまして、売り先がない、すなわち小売店がないということなんですよね。今はもうスーパーがほとんど生鮮食を扱ってますんで、我々地方卸売市場というのは、主に小売店に卸しますんで、小売店の方々がいよいよ少なくなったということで、小売店に卸す、売り先がないということで非常に困っています。で、そういった中で市としても手をこまねいておくわけにいかないので、どうにか卸売業者のほうで、物品を販売したらどうかというアドバイスをしています。基本的に卸売業者は、小売業者に売るだけで、単独で商売をするということは基本的にはしないことになっていますが、卸売業者で単独で売ったらどうか、小売業者を当てにせずにですね、自分で売ったらどうかということは、提案しています。で、今、中央青果についてもですね、そうしなければ物がはけないということを理解しておりますので、それについて今取り組んでいこうかなということになっております。ですからこれがどういう形になっていくかはわかりませんが、卸売業者単独でですね、小売業に進んでいければなというふうに思っています。

大井淳一郎委員 今、具体的なことが出ましたけれども、そのような小売業をすることについて法律あるいは政令的に何か引っかかることはないということでしょうか。

小野産業振興部長 ありません。

長谷川知司委員 警備委託料が369万6,000円となっておりますが、この警備委託というのは機械警備ですか、人的警備ですか。またその金額的にはちょっとどういう形でこの金額が決まっているのか教えてください。

森山農林水産課農林係長 済みません。こちらの警備委託についてはですね、

市場の夜間警備で、人的でやっております。そう言いますのは、それぞれの各地域からですね、物品がやはり納品されてきますので、トラックとかで送られてきますので、そちらの受け渡し、そういったところも含めてですね、やっていただいているということになります。その一月の費用としましては、30万8,000円、12カ月分になっておりまして、こちらのほうの費用につきましても一人当たりの人件費の単価、そういったことも考慮してですね、計算はさせていただいております。以上です。

松尾数則委員長 質疑のほうはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑のほうは打ち切ります。それでは討論、採決に入りたいと思いますが、討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第58号平成25年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上を持ちまして議案第58号は、原案どおり認定すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。おきているから下水、そのまま行きましょうね。下水はまだ。済みません、5分ほど休憩します。2時から行います。

午後1時56分休憩

午後2時5分再開

松尾数則委員長 それでは引き続きまして審議を続行したいと思います。議案第59号平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして審議を行います。まず執行部のほうから説明をお願いし

ます。

佐村建設部長 議案第59号は、平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定です。詳細につきましては、下水道課より説明させていただきますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

多田建設部次長兼下水道課長 下水道課です。よろしくお願いいたします。議案第59号は、平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。平成25年度下水道事業特別会計は、歳入総額2億2,091万8,215円、歳出総額2億6,927万1,326円、差し引き1億57万6,890円です。主な内容につきましては、歳入では分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金及び市債であり、歳出では下水道事業費及び公債費であります。それでは、歳出の主なものについて説明しております。決算書392、393ページをお開きください。1款下水道事業費1項下水道事業費の支出済額は1億1,814万9,155円です。1目下水道事業一般管理費の支出済額は、4,227万8,066円で、13節委託料299万2,800円は、シルバー人材センターに下水道使用料の徴収を委託した費用が主なもので、現在2名の方に集金をお願いしています。19節負担金、補助及び交付金2,006万3,340円の主なものは、まず、水洗便所改造資金利子補給金ですが、これは公共下水道の供用開始区域内で3年以内に宅内排水設備工事をしていただければ、融資斡旋制度が使用可能な状況ですが、これにかかる水洗便所改造資金利子補給金49万8,533円と、現在、水道局に下水道使用料の賦課徴収を委託していますが、その負担金1,897万円です。2目施設管理費の支出済額は、2億5,695万3,007円です。394、395ページに移ります。11節需用費5,961万5,911円の主なものは、まず、小野田と山陽の水処理センター2カ所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3カ所及び若沖雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料です。また、2カ所の水処理センターと雨水排水ポンプ場の機器が老朽化しており、その修繕料、例

例えば小野田水処理センターのNo.2水中攪拌機の修繕料、山陽水処理センターのポンプ井水位計の修繕料、若冲雨水排水ポンプ場の燃料小出槽通気管の修繕料などと市内のマンホールポンプ施設、グラインダーポンプ等の修繕料でございます。13節委託料1億8,784万6,276円の主なものは、水処理センター、ポンプ場等の維持管理委託費用ですが、小野田水処理センターは㈱日本管財環境サービス山口営業所に1億193万4,000円で、山陽水処理センターはフジ総業㈱に4,120万2,000円で委託しております。また、汚泥運搬は、小野田水処理センターは小野田通運㈱に3,251万728円で、山陽水処理センターはフジ総業㈱に915万3,016円で委託しております。汚泥処分は、どちらの水処理センターも宇部興産㈱に委託しております。15節工事請負費48万7,200円の内訳は西の浜遊水池環境整備工事でございます。3目水質管理費の支出済額は、1,064万9,878円です。13節委託料124万6,245円は、産業廃棄物分析業務を㈱太平洋コンサルタント西日本営業部に委託しております。続きまして決算書396、397ページをお開きください。4目下水道建設費の支出済額は、7億826万8,204円です。13節委託料1億107万5,700円の内訳ですが、調査設計委託料は、補助一般債分が7件と単独一般債分が3件です。調査委託料につきましては、事業計画変更に係る設計業務委託1件の経費でございます。15節工事請負費の支出済額は5億1,032万8,800円で、汚水幹線管工事5件、汚水枝線管工事9件、汚水管工事5件、公共汚水柵設置工事12件及びその他舗装復旧工事等にかかる経費です。平成24年度からの繰越明許分につきましては、汚水幹線管工事2件、汚水枝線管工事4件、処理場改築工事3件及びその他付随する舗装復旧工事等に支出したものでございます。17節公有財産購入費の支出済額は223万9,344円で下水道管渠を布設するための用地を取得した経費でございます。22節補償、補填及び賠償金955万5,171円は、水道管、ガス管の移設に伴う補償費です。決算書398、399ページをお開きください。2款公債費1項公債費の支出済額は、16億7,456万6,171円です。1目元金2

3節償還金利子及び割引料12億3,968万4,417円は、地方債元金償還金でございます。2目利子23節償還金利子及び割引料は、4億3,488万1,754円で、地方債利子償還金でございます。3款予備費については、支出はありませんでした。以上、歳出合計は26億9,271万5,326円です。続きまして、歳入について説明します。決算書386、387ページをお開きください。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道負担金は、調定額4,015万8,900円に対し、収入済額3,691万1,950円となっています。内訳は1節現年度分収入済額が3,621万5,000円で収納率は96.7%、2節過年度分収入済額69万6,950円で収納率は30.8%です。2款使用料及び手数料、1項使用料1目下水道使用料は、調定額5億9,159万7,646円に対し、収入済額5億3,963万5,442円となっています。内訳は、1節現年度分収納済額が5億2,855万5,370円で収納率98.8%、2節過年度分収入済額1,058万2,460円で収納率21.1%です。2目財産使用料1節財産使用料の収入済額33万4,312円は、下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料1目総務手数料1節総務手数料の16万3,300円は、督促手数料等です。3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費国庫補助金1節下水道事業費国庫補助金の収入済額は、2億8,032万円です。内訳は、一般分1億5,000円、繰越明許分の一般分1億8,031万5,000円です。4款繰入金1項一般会計繰入金、388、389ページに移ります。1目下水道事業費繰入金1節下水道事業費繰入金は、9億5,200万円です。内訳は、下水道事業費繰入金8億5,616万4,547円、下水道建設費繰入金9,583万5,453円を繰り入れています。5款繰越金1項繰越金1目繰越金1節繰越金は、1,793万8,350円で、前年度からの繰越金でございます。6款諸収入3項消費税還付金1目消費税還付金1節消費税還付金は59万5,500円。4項雑入1目雑入1節雑入の収入済額は、906万7,480円で、主なものは県の桜川の改修工事に伴う下水道管の移設補償費でございます。決算書390、391ページに移ります。7款市債1項市

債1目下水道建設事業債1節下水道建設事業債の収入済額は3億970万円で、内訳は一般債・補助分8,420万円、一般債・単独分5,080万円、特別措置分1,180万円、繰越明許分は、一般債・補助分1億2,680万円、一般債・単独分3,610万円でございます。2目資本費平準化債1節資本費平準化債は5億6,860万円です。以上、歳入合計は27億2,091万8,215円となりました。決算書401ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額27億2,091万8,000円に対し、歳出総額26億9,217万5,000円で、歳入歳出の差し引き額は、2,820万3,000円で繰越明許費繰越額は2,663万2,000円を翌年度に繰越し、実質収支額は157万1,000円となりました。山陽小野田市の平成25年度末の公共下水道整備状況について報告いたします。事業認可区域は、1,330.4ヘクタール、平成25年度の整備面積は7.91ヘクタールで、平成25年度末の整備済面積は987.89ヘクタールで普及率は51.7%となっています。平成25年度中の水洗化は244戸、585人が増加し、その結果、水洗化戸数は1万1,583戸、水洗化人口は3万94人となっております。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので、議員のほうの質疑を受けたいと思っておりますが、質疑につきましては、歳入の質疑を受けまして、それから歳出そして全体的なその他というような質疑のやり方をしたいと思います。まず歳入のほうから質疑を受けたいと思っておりますが。どなたか委員のほうで。

中島好人委員 歳入ということでしたけど、その前に最後に率を報告されたんで、それにちょっと関連してですけども、1つは普及率は51.何パーセントですけども、接続率というのは何パーセントになっているのかというのと、もう1つは、水洗化戸数が1万1,583と言われましたけれども、それは下水との関係だろうと思っておりますけども、全体の水洗化です

いね、要するにこの事業とは別に農業集落排水の分もありますし、あと合併浄化槽もあろうかと思うんですけども、その辺との関連は何パーセントとか。数字的にちょっと先に。

多田建設部次長兼下水道課長 今、御説明しましたのは、あくまで公共下水道についてのものがございます。で、今、議員おっしゃいましたのは、農業集落排水及び合併浄化槽のものを全部ひっくるめたものがないかという御質問だと思いますが、一応今、公共下水道としての数字それから後ほど農業集落排水事業についての御説明も差し上げます。で、合併浄化槽につきましては、一般会計補助金になりますので、そちらのほうで一般会計のほうの予算審査のほうで御報告するようになろうかと思えます。で、要するにそれをまとめた数字自体を、今、手持ちとして持っておりません。したがってそのもの自体が必要だということであれば、資料として後日、まとめることは可能かと思えます。

中島好人委員 ぜひ委員長のほうにお願いしたいというのは、本会議場でですね、要するに下水道事業に突出したんじゃないかと、もっと事業の中身とか、事業方法なんかも検討していくべきではないかという質疑が出されましたので、いわゆる私も公共下水だけではなくて、密集地じゃないところは合併槽の普及の率を上げるとかね、いろいろそういう施策も考えていかなきゃいけないというふうに考えてますんで、ぜひ全体の水洗化ちゅうかね、要するにその辺のところの率がどうなっているのかという点は非常に大事な点だろうと思うんで、ぜひ委員長のほうから諮っていただいて、資料請求していただければというふうに思いますが。

松尾数則委員長 そのような表を出すことは、多田さん可能なんですね。やはり全体の水洗化率を含めて。つまり合併浄化槽あたりを皆含めてですよ。

多田建設部次長兼下水道課長 御存じのように公共であろうと農業集落排水であろうと合併浄化槽であろうと、目的としておるものは、瀬戸内の水質

の保全及び行政区域内というか、国土の環境保全。これを目指した手法としてそれだけの下水に関する手法があるということでございます。先ほど申されました件につきましてははですね、ちょっとエリア的なところもあろうかと思いますが、数字として取りまとめは可能でございます。少しお時間をいただければと思います。それと1点今、議員さんが言われました初日の日にですね、付託案件されたときに御質問があったと。部長のほうから私どものほうへ下水、結構突っ込みあったよというお言葉をいただきました。その中で今、ちょうど事業認可の見直しをしたりですね、しております。ただ事業認可の見直しをしても事業区域全体を認可区域にすることは不可能でございます。また今後の下水道につきましては、建設は十分していかなければならないんですが、既存の施設をしっかりと守っていくということが、大事だと私は考えております。そのものを考えたときに議員おっしゃいますように、認可区域外のところについての助成、または公共下水の整備の手法につきましても、公共による合併浄化槽設置方法とか、そういったものを検討して、頭の中に入れた上ですね、ビーバイシー等も考慮し、効果効率の上がる形での環境保全に努めてまいりたいと考えております。以上です。

松尾数則委員長　つまり水洗化率の数あたりの表を出していただくことは可能と捉えていいわけですね。じゃあ済みませんが、ちょっと時間をいただいても構いませんからぜひとも出していただきたいと思います。それでは続きまして歳入のほうの質疑を受けたいと思います。386ページ以降ですね。

中島好人委員　下水道の料金が高いという声を市民から、ほかの方からよく聞くわけですが、本当に高いんですけれども、前回で値上げされたというか、これは値上げ前のですよね、決算についてはね。それにしても要するに回収率を上げていくという中で、その使用料で賄おうという方向が強められてきていますけれども、他市の状況を見ますと、回収率が非常に低いところにおいてもですね、料金を据え置いているというところも

あるわけですが、やはりその辺があつてですね、やはり日常生活に欠かせない、下水料金を引き下げていくという方向は必要だというふうに思いますけども、要するにその辺で回収率を上げるために料金を上げていくのか、要するに一般会計からも繰り入れてですね、料金を引き下げていくという方向を検討する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺についての考えはどうなんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 おっしゃるとおり下水料金を前年度上げさせていただいた前任者には大変頭の下がる仕事をしてくれたと、後任としては思っております。で、使用料金をですね、下げるとことは何をもって財源とするか、今、議員さんがおっしゃったとおりでございます。ただ、私どもも特別会計としましては、繰入金の額自体の最大枠をおおむね10億程度というようなイメージで話を財政と進めております。ただこの状況の中で突発的に必要なもの、それらはコンセンサスを得ながらもらっております。で、本題に戻りますが、使用料に関しては、今上げさせていただいておる使用料の料金体系、これ自体を維持していくと。維持していくんだと、当分の間これを上げていくという考え方には立たずにですね、維持していくことによって効率的な公共下水道事業等を推進していきたいという方向性を原課としては持っております。一般会計からの繰入金をですね、あてにできるのかという中で、下水だけを考えれば、一般会計からの繰入金はいただきたいです。でも市として考えたときにやはりメリハリのついた行政をする中で、うちだけというわけにはいかないだろうと。ただ議員さん御指摘のとおり料金を下げるとことは市の仕事ではないと言われる点も理解はできております。ただ今、料金を上げた、それから消費税が上がったことによって下水のほうへ高いよという苦情等の電話がばんばんかかっているかというのと、さほどではございません。私の知る限りでは、両手に見ておりません。ただ疑問な点上がったんやねというようなお話は何いしました。したがって結論としては下げるという方向性では考えておりません。

中島好人委員 一般会計からの繰り入れが先ほど説明があったんですけども、9億5,000万ですね、そのいわゆる根拠というか、その辺のところはどういうふうになっているのでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 山陽小野田市のうちの小野田の部分にありますが、昭和56年に公共下水道の供用開始して、現在に至っております。それに対する建設費の償還金がですね、俗に200億借金、下水あるよというふうに言われております。現実はこの数字は、間違いのない数字でございます。結局今までやってきたものに対する償還金に対して、それだけのものが必要ですよというふうに私は理解しております。

中島好人委員 質疑があった点ではですね、要するに下水道の建設費にいわば莫大な費用がかかると。そこにおいて、そういう費用のあり方の問題として、下水道事業そのものを突出してどんどん進めていくというやり方ではなくてですね、もっと建設費を下げてね、負担を低くしていく。市の財政も、個人の使用料の負担も下げていくという方法はないのかという点では、どのような研究をしているのか。という点ではありますか。

多田建設部次長兼下水道課長 財源の確保という意味合いでですね、これ以上一般会計の負担をかけない。で、使用料をばんばん上げていけば、一般会計に対する負担は減っていきます。でもそれは市民に対することを考えれば、市民サービスを考えればあるべき姿ではないと。それを昨年度ですか、踏み切った事情があったことは事実です。反対、賛成は別です。御理解いただいた上で、承認いただいて、現実には26年から新料金体系で動いております。先ほど申し上げましたようにですね、建設に対しては、私自身はですね、もう維持管理のほうにおおむね移行できるような体制で建設費のほうを抑えられないかと。下水道課の課内会議の中で、常々みんなと討論しております。そういう中で高度成長期における建設ラッシュのとき、それらの地区というのは当然あるべき、整備されるべき人口密集地区だったわけですね。今後、今、ある程度の56年供用開

始以降、伸びていく中で、延々と今の公共下水道の管布設による水洗化っていうものが、永遠に続けられるものかっていうものについては、疑問を私も持っております。で、そうになっていけばどういう手法があるかということを探索していかなければならない。またその模索したものを実施していかなければ、公共下水道の事業区域として規制をかけておるところ、また認可をとって、合併浄化槽の助成もとれないような状況にしておるところについてはですね、責任を持って公共下水で整備しなければならない。で、認可の見直しをして拡大なりの見直しをする際には、効率的な部分それと拡大周辺の方々のコンセンサスを得た中で、認可のエリアを決めていく。その中に公共下水の手法、それと先ほど言いましたのは、合併浄化槽への取り組み助成のあり方を一緒に組み込んだ形で今後やっていかなければならないのではないかと。結論とすれば現在の使用料を維持させていただきたいと考えております。

中島好人委員 先ほど認可の計画を見直しちゃうか、そのときに来てると言われたんですけども、従来の広げればいいということとは違ってくるというかね、なぜかというところを認可すると合併浄化槽の補助金が得られないという形になりますしね、だから、その辺とのかみ合いをですね、本当によく見ていかなきゃ今までとはまた違う点でですね、見ていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけども。その辺についてもぜひ検討していただきたいというふうに思いますけど。これは回答はいいです。

長谷川知司委員 歳入で繰入金として9億8,500万ぐらいありますが、都市計画税の収入はどれぐらいあるか、御存じですか。

多田建設部次長兼下水道課長 済みません。勉強不足です。

長谷川知司委員 主にこの下水道の繰越金というのはやはり都市計画税ということの割合が入ってくると思うんですね、そうした中で私個人的なこと

を言っちゃいけません、用途区域内に入っている都市計画区域内ということで、都市計画税はずっと払っておるんですが、まだ下水道は全然来ておりません。そういう人たちのためには、どういう方法がいいのか、先ほども言われましたけれど、下水道をむやみに延ばすというんじゃないで、合併処理の補助金を上げる。要するに今まで都市計画税を払っている人に、どのような形でそれをバックしていくのかということも、あわせて考えていただきたいと思います。これは大きい問題ですので、今すぐ返事は要りませんが、先ほど中島委員も言われましたように、むやみに下水道を延ばすのが一位ではない。また多田次長もそのように言われておりますので、今後どうしたら効率のいい下水処理、要するにきれいな水が出るかということはトータルで考えていくべきだと思います。以上です。

松尾数則委員長 長谷川委員の言われたことは非常に重要な問題だと思いましたがね。都市計画税あたりを含めてその辺を頭の中に入れておいていただいて、今後の事業に結びつけてもらいたいなと思っておりますが。資料はもし出そうと思えば出せるんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 難しいです。

松尾数則委員長 難しい話ですね。

中島好人委員 やはり活字に出さなきゃいけないので回答をお願いしたいというふうに思います。今の僕と長谷川さんが言ったことに対する回答をお願いしたい。

松尾数則委員長 今後のということ。計画あたりを含めてということね。

佐村建設部長 今の問いはこれからの進め方ということに対しての回答ということですかね。これはですね、先ほども長谷川委員からのお話もありま

したけど、区域をやみくもに拡大するというものではないです。公共下水道の区域についてはおおむね7年をめどに整備できる範囲を区域として取り込んでいくという考え方で区域を広げていく。それもやっぱり公共下水道も特別会計ということは収入を効率よく管渠と工事費はかなりするわけですけど、この投資してそれから、入る収入というのも着目しなければいけない。大きな団地だとか、まだ公共下水の行ってないところの団地だとか、ちょっと延ばせば大きく取れるところを優先してという形にはなります。それを公共下水道の区域として取り込んでいく。おおむね7年で整備できる範囲を取り込んでいく、それ以外のところについては合併浄化槽の補助を充当していくというのが、考え方になっております。公共下水道、皆さん水洗化は誰しも望んでおられるわけで、それを早く、安くできるには、どういう方法がよいかというのを常々考えておりますし、これは来年度県下で、汚水処理、これ本会議の場でも言いましたけれど、汚水処理施設整備構想というものがございまして、汚水処理の整備の方法について、市町村ごとにその考えを出していくわけですが、公共下水それから農集、合併浄化槽による整備というものをどういうふうに役割分担させていきますかというのを来年度見直しをするときになっております。そこでは当然経済的にも着目しながらそれから早く市民に行き渡る方法は何かというのをそこで考えていくこととなります。そういう御説明になります。

長谷川知司委員 この決算書に都市計画税、75ページに一応都市計画税として大体5億6,500万、大体6億の予定で入っております。だからそれ以上のものが一般会計から繰り入れされているということであれば、当然一般市民の方の税金も繰り入れしているという理解でいいと思います。これは参考で。

松尾数則委員長 そのほか歳入のほうがなければ歳出のほうに移って、質疑を受けたいと思います。

長谷川知司委員 先ほど申しましたが、用地購入費。これはどこかを教えていただければと思います。

多田建設部次長兼下水道課長 これは松角と石井手でございます。

長谷川知司委員 松角は例えばどういうところですか。

多田建設部次長兼下水道課長 市道ではないんですが公道があるんですけども、そこに工業用水道が走っておりまして、下水道管を埋設する用地が確保できないというところからですね、その埋設用地の確保ということで、購入させていただいております。石井手のほうにつきましては、石井手ですから、まだ行ってないんですけども、旧鉄道後というんですかね、に発進立坑の用地の確保をさせていただいております。

大井淳一郎委員 393ページ、委託料の徴収委託料シルバー2名ということなんですが、ちょっと私の認識不足で恐縮ですが、今、徴収が一元化されてますよね、この辺のからみで委託料が発生している理由についてお答えください。

多田建設部次長兼下水道課長 徴収一元化によりまして、現在の収納等については水道局との一元化で徴収ということになっています。今このシルバー人材センターに委託しておりますのは、それまでに入っていなかった、俗に言う滞納整理に当たっていただくという形の中で、シルバー人材センターから週5日、1日4.5時間に対応していただくと。おおむね100件程度のものをその2人で振り分けをしていただいて、滞納整理をやらせていただいております。というものでございます。

大井淳一郎委員 必要性はわかるんですが、滞納整理で取れる額とこの徴収委託料のバランスが取れてなければですね、費用倒れというか、ちゃんと100%取れるのが建前であるかと思うんですけど、その辺で妥当性が

あるとお考えなのか。この委託料で。

多田建設部次長兼下水道課長 考え方とすれば払うものは払っていただくというところでございます。ただ現実に入入りを見て、この200万何がしかのお金に見合うだけの金が入ってきてよるかと言われると現実には入ってきておりません。しかしながら行政とすれば義務は義務、権利は権利として行使もし聞きもするわけですが、その滞納者が払えない理由とかいふのがあろうと思います。一括納入していただければいいのですけれども、そういう形もあろうかと思えます。そういう中で行政とすれば、滞納者に対してやはり払うべきものは払ってくださいねという啓発をしていくことも行政の1つの仕事だと考えております。ただし今のこのお金に対してはですね、徴収状況また滞納者数等の考え方から削減をしてもいいんじゃないかという状況があることだけは申し添えておきたいと思えます。以上です。

大井淳一郎委員 これは制度上どうなのかわかりませんが、一元化前の下水道も含めてですね、水道のほうに一元化というか、承継というか、そういうこともできるんじゃないかと思うので、その辺検討されていただければと思います。

多田建設部次長兼下水道課長 現在一元化してからですね、滞納整理につきましては、滞納が発生して2年間は水道のほうで滞納に対応してくれます。ところが2年を経過したものについては、下水道課でやってくれという形になっております。したがって一元化前のもの及び滞納発生後2年経過した物件は全て下水道課において、滞納整理をするという取り決めになっております。したがって滞納者がいないのがベストとは思いますが、現実にありますので、少なからずこういう啓発活動を、ないしは徴収関係業務というものは職員だけではできないという判断のもと、この費用を出しておると。決算しておると御理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 今回の件は以上といたします。395ページの水質管理費の13節委託料、分析委託料なのですが、先ほど説明はいただきました。で、不要額が62万9,755円ということで、理由がもしあれば教えてください。

光井山陽水処理センター所長 光井と申します。よろしく申し上げます。この水質の分析費なんですけど、一昨年になんて新たな水質規制の基準が決まりました、新しい物質が規制になりました。その分析費とですね、もう1点新しい分析項目が入るんじゃないかという話がありまして、その予算をとっておこうということで、取りました。具体的に申しますと、実際の規制基準になりましたものは、ちょっと科学的に難しくて私もよくわからないんですけど、1,4-ジオキサンという物質です。化学物質で何か環境に関係あるらしいんですけど、それともう1つは大腸菌というやつが規制項目に入ろうかということになっておりました。で、大腸菌については皆さん御存じだと思いますが、現在でも規制にはかかっておるんですけど、現在の大腸菌というのは、大腸菌群数といまして、大腸菌のような性質を持つ微生物を分析ということで、比較的簡単な方法で検出できる項目なんですけど、このときに国のほうから話があったときは、大腸菌そのものの数を調べなさいということで、これはちょっと簡単にはいかないんで、分析屋さんに出さないといけないということで、予算を計上しておりました。で、実際に話が進みますと大腸菌についてはですね、話がしぼんだような形になりまして、結果的にはその分が不要額になったということでもあります。よろしいでしょうか。

大井淳一郎委員 テーマを変えて最後にさせていただきますが、これちょっと大きなテーマになるんですけど、先ほど下水道を広げていく中で、必要性があるのかもしれないけれど最初に下水道を整備したところがもう老朽化して、そっちの更新とかの問題とかも出てくる。ただまともに更新していたら経費がかさむということで、長寿命化について下水道についても長寿命化等考えていかななくてはいけないと思いますが、これは以前

予算や決算でも指摘した点でもありますが、その長寿命化計画についての方向性これについてお答えください。

多田建設部次長兼下水道課長 御説明申し上げます。議員御指摘のとおりいろんな施設に関して長寿命化の問題が出てきております。下水道につきましても昨年度施設の長寿命化ということで、小野田水処理センターに関する長寿命化計画を策定し、今年度から動いております。で、今年度管渠の長寿命化計画ということで、今年度基礎調査等々を行うこととしております。また同じく施設に関して、山陽水処理センター、これにつきましても長寿命化計画にのせていくという形で、現在計画をしております。これをもって下水道施設全てが網羅できる。ただし中継ポンプ場とかですね、そういったものをどの範疇に入れていくとかいったことは、これからの課題になろうかと思いますが、長寿命化計画につきましてはできる限り、下水道施設全て管路も含めて調査し、長寿命化で国費をいただく中で、維持管理をしていきたいと考えております。以上です。

長谷川知司委員 先ほどの分析に戻りますが395ページですね。今、水道局との料金徴収という形で進められていますが、分析も水道局と一緒にいうようなことはできないのかどうか、また処理場、ポンプ場という形についても今後については水道と下水が一体という考えであれば、なるんであればそういうことも一緒にできるのか、できないのかあるいはそうしたほうがより安くていいんじゃないかという考えもできないんでしょうか。そこをちょっと今後の検討でできるかどうか。

多田建設部次長兼下水道課長 この件については部門統合につきましては徴収一元化をもって一つの部門統合。それによって下水道課人員1名削減しました。削減という言い方がいいのか、効率化されたと言うのがいいのか。ということで、部門統合については一般質問の中でも他の委員さんの中から出てきております。これについて水道局、下水道課の意見を述べるような準備しておるわけですが、アクションプログラムの

中で29年度までに統合とか企業局会計化とかさまざまなものを検討していくというような示したものがございます。その中で分析の部門についての御質問でございますが、できる、できないを含めて検討してまいりたいなと思っております。

中島好人委員 393ページですけれども、要するに水洗便所改造をですね、利子の補給金がありながら3年以内にやればそういう制度がありながら、それを活用しない。一番最初に言った接続率ですね。その辺との関係でですね、そういう世帯と接続率との関係では全部が3年以内で改良しているのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 管を整備してその部分の供用開始していくんですが、その部分の水洗化率は今89.9%。供用開始したと同時に89.9%が水洗化してしますよというデータが出ております。これが高いか低いかというのは何とも言えない。100%が望ましい形ですけれども、個人の費用のこともありましようし、そこは探れない。また、3年以内と言いながらそれに法的に罰則を与えているわけではないです。ないのかという試行していないのが実態でございます。

中島好人委員 そういう整備をしたくてもですね、そういう費用がないということで、3年以内にできなかったと。そうなるとですね、4年、5年になるとよくなって整備していこうかというふうにはなかなかならない。それで利子の補給の特典もないというふうになっていくとですね、何かやはりその辺を過ぎても何か整備をしていく方法というのは、ないんでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 あくまで利子補給が3年以内でないとないうことで融資あっせん制度、要は借金はさせてあげますよというのは生きていますので、そちらを活用していただくしかない。今現在はそれしか方法としてはない。

中島好人委員 工事請負費ですけれども業者に当たっては入札関係でそちらとは違ってくると思うんですけれども、要するに工事をした後とか、アスファルトのでこぼこなんかのそういうチェックというか、その辺との関係でどういうふうに指導なりどういうふうになってるのか。その辺についてお尋ねしたいというふうに思います。

多田建設部次長兼下水道課長 復旧方法につきましては規定に基づきながら極力よりいい形で復旧していく。ないしは路面の状況を代表者さんに見ていただいて復旧をしていくという形で業者に指導はしております。また、指導はしておりますが、ふぐあいが見つかったということがあれば声をかけていくという形の中で責任施工を強く業者のほうに行政は求めています。

中島好人委員 いわゆる貸し担保じゃないんですけど、そういった関係では何年とかそういう規定はあるんでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 1年という場合もありますが、通常工事2年。

河崎平男副委員長 施設管理費の395ページなんですけど、予算に対して不要額が298万9,724円という大きな額が不用額としてあるんですけど、どんな理由か教えていただけますか。施設管理費の13の委託料です。

光井山陽水処理センター所長 光井です。当初予定しておりました汚泥処分費ですね、これは汚泥発生量が予定よりも少なかったためにこれだけ汚泥処分運搬費が浮いてしまったということでもあります。よろしいでしょうか。

松尾数則委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑はこれで打ち切ります。討論、採決に入りたいと思います。討論のある方いらっしゃいますか。

中島好人委員 冒頭言いましたようにやはり下水事業、やはり市民の生活を支える上で非常に重要な事業だと思います。そういう意味では財政もかなりね、かかるわけですけれども。やはり今後見直していくという点では評価しますけれども、やはり市民生活を支えるという点ではですね、やはりできる限りこの料金を引き下げていくというのは、非常に私は大事な点だろうというふうに思いますし、これはもう個人ではどうしようもないところもあるわけですからね、そういう意味では高い下水料金となっている点からですね、本議案に私は反対としたいと思います。

松尾数則委員長 討論のある方いらっしゃいますか。「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。それでは採決に入ります。それでは議案第59号平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上を持ちまして議案第59号は認定すべきものと決しました。以上で下水道については終わりますが、ただ次に農水があるんですが、農水に入る前に休憩いただきます。済みません、3時10分まで休憩したいと思っています。

午後3時休憩

午後3時8分再開

松尾数則委員長 農林のほうから途中説明漏れのあった部分について説明したいということでありますので、よろしくお願いします。

阿武農林水産課長 先ほどは失礼いたしました。調査いたしましたその他の加工品というのが、漬物と油粕、酒粕、こんにゃく、それと冷凍魚でござ

います。で、このたび大幅に取扱量が落ちました要因が冷凍魚の取扱いがなくなったこととございます。この冷凍魚はお弁当屋さんからの注文でしたけれども、25年の取扱いがございませんで、こういう結果になりました。先ほどは大変失礼をいたしました。以上でございます。

松尾数則委員長 ありがとうございます。それでは、引き続き審議を継続したいと思います。それでは議案第60号平成25年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について審議をしたいと思います。執行部の説明を求めます。

多田建設部次長兼下水道課長 議案第60号は、平成25年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定であります。平成25年度農業集落排水事業特別会計は、歳入総額8,683万9,060円、歳出総額8,670万1,094円、差し引き13万7,966円です。主なものは、歳入では使用料及び手数料、繰入金及び市債であり、歳出では農業集落排水事業費及び公債費であります。それでは、歳出の主なものについて説明させていただきます。決算書408、409ページをお開きください。1款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水事業一般管理費の支出済額は2,123万7,340円です。内訳は、11節需用費992万798円で、主なものは小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気、水道料などの光熱水費です。修繕料は小野田西地区のスミレーター、全窒素・全リン計及び監視通報装置の修繕費用です。12節役務費69万5,022円は、通信運搬費が処理施設、ポンプ施設の異常通報装置の電話回線使用料、手数料は浄化槽の法定検査手数料です。13節委託料900万7,320円の主なものは、処理施設維持管理委託料で、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係るものです。年間委託料は、小野田西地区654万450円、仁保の上地区109万6,200円、福田地区136万170円で、小野田西地区と仁保の上地区は(株)小野田公衛社、福田地区は山陽清掃社に委託しております。27節公課

費の支出済額は、消費税及び地方消費税58万4,200円でございます。2款公債費1項公債費の支出済額は6,546万3,754円です。内訳は1目元金23節償還金、利子及び割引料は、地方債元金償還金として4,682万6,771円を支出しております。2目利子23節償還金、利子及び割引料は、地方債利子償還金で1,863万6,983円を支出しております。3款の予備費は支出しておりません。以上、歳出合計は8,670万1,094円です。続きまして、歳入について説明します。404、405ページをお開きください。1款使用料及び手数料の収入済額は、2,410万6,744円です。1項使用料1目農業集落排水使用料は、調定額2,516万6,065円に対し、収入済額は、2,410万3,344円です。内訳は、1節現年度分が収入済額2,372万7,746円で、収納率は99.2%となっています。2節過年度分は収納済額37万5,598円で、収納率32.0%となっております。2項手数料1目総務手数料1節総務手数料の収入済額3,400円は、督促手数料でございます。2款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金は6,080万円を繰り入れております。3款繰越金1項繰越金1目繰越金1節繰越金3万2,316円は、前年度からの繰越金です。4款諸収入はございません。5款市債、406、407ページをお開きください。1項市債1目農業集落排水事業費1節資本費平準化債の収入済額は、190万円です。以上、歳入合計は8,683万9,060円となりました。411ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,683万9,000円に対し、歳出総額は8,670万1,000円で歳入歳出差し引き13万8,000円を翌年度に繰越いたしました。山陽小野田市農業集落排水の平成25年度末の各地区の水洗化の状況について報告します。小野田西地区は、水洗化戸数523戸で水洗化人口1,352人、仁保の上地区は、水洗化戸数48戸で水洗化人口143人、福田地区は、水洗化戸数79戸で水洗化人口245人となっています。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

松尾数則委員長 以上執行部のほうの説明が終わりました。委員のほうの質疑を受けたいと思いますが、これにつきましては歳入歳出まとめて質疑を受けたいと思っております。

大井淳一郎委員 今、農業集落排水事業の整備状況という紙を見ると、3つの地区についてそれぞれ表があります。今、この3つの地区も含めて、現在耕作放棄地もふえてきている状況の中、この農業集落排水事業に何らかの影響があるのではないかと思うんですが、例えばこれが農業集落排水としての指定が解除されるとかそういうことがあるんでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 指定が解除されるということはないと考えております。もともと農業集落排水事業自体はですね、特定区域の中の特定者を対象とした事業で、本来であれば水洗化率は100%でなければならないというのが、事業の本来の趣旨でございます。しかしながら100%になっていない実態はやはり個々の問題もあろうかと考えております。で、議員御指摘の農業から離れていく、要はこの地域から離れていくという現象はですね、現実問題この農業集落排水事業、整備事業は行っておりませんが、水洗化の事業については推進しております。ただ先ほど申し上げました人口の推移を考えてみますと、人口自体把握しております中では減少傾向にございます。これをもって影響と見るのも妥当なところかとは思っております。

杉本保喜委員 小野田西地区がですね、水洗化戸数が36戸、ほかに比べて多いんですよね。36という数字は。この状況の中で何か大きな原因という、また共通した原因みたいのがあるんですかね。地域的な原因とか。

多田建設部次長兼下水道課長 数字的には大きく見えますが、各3地区におけますもともとの対象構造自体の差があります。それに対してですね、水洗化率につきましては、おおむね、93.6、94.1、96.3というような形で、個数の差というよりも水洗化の率として考えたときには

おおむね同程度の水洗化率を維持しておるという状況でございます。

長谷川知司委員 その続きなのですが、まだ小野田西地区に例えればあの地区が例えば都市化して住宅が建っていくと、そういう人たちがこれを使えるのかどうか。それをお聞きします。

多田建設部次長兼下水道課長 公共下水の場合は、余裕率100%。農業集落排水設備自体は余裕率0という建前で整備されています。したがって、その施設自体を供用した戸数の差。要は水洗化されていない差分は供用できるというのが数字上の理論的な考え方です。個人的な意見と言いますか。もともとそこに居られない。先ほどの耕作放棄地を購入して住み着いた。そのときにそういった水洗化を接続していく。そういった状況も個々に出てくると思います。それにつきましては可能性、できるだけ接続して水洗化できるような状況をつくりたいというのが下水道課としての考え方を持っています。ただ、有流率100%、有流率0と言いつの理論があります関係上、戸数がふえたときにはより精密な利用状況等々を検討した中で計画戸数以上の戸数が張り付こうとした場合には検討が必要かと思えます。

中島好人委員 特定の地域という指定があるわけなんですけども、この3つの地域以外にそういう特定地域ちゅうのはあるんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 先ほど部長のほうから汚水処理施設整備構想というものがあります。その中にも農業集落排水事業ないしはその整備計画というものも含まれます。その当市におきましては、3地区以外に農業集落排水事業として整備した地区はございません。ただ、合併前からの懸案事項として石束、不動寺原地区。これは圃場整備事業が途中半ばで合併になったわけですが、そこを農業集落排水事業で整備してもらえないかという案件を引き継いでおります。これは農林水産課所管になります。一応ですね。それで農林水産課の時代に本当にやるのというよう

な形で話を当時の関係者、それから現職の職員、地域の方々の意見を聞いたところ、ほしいという人といらんよという人、合併浄化槽でいいよという意見が半々でございました。ただ、計画上は持っておりましたが、26年度において実施計画上から落とすべきではないかという意見があったと、主管課のほうから前任であります私のところへ確認がありました。追記すれば、計画上25年度とっておりましたが、26年度からは実施計画上は落ちるやに聞いております。

長谷川知司委員 今この3地区のポンプ場がありますが、そこは将来公共下水がいったときにそちらのほうで捨うとか、そちらのほうに移転にすること、あるんですか、あるいは全然別個の問題ですか。

多田建設部次長兼下水道課長 一応農政と公共という振り分けの中です、やはり共用していくという考え方ではなくて、共存していくという考え方をもって施設整備を維持していくべきだと考えます。したがって公共下水道の特会。それから農業集落排水の特会という形の中での予算措置は、今後もなされるべきではないかと。すみわけはしておかないと充当、国庫の違いがございますので、明確化しておくべき施設と考えます。

大井淳一郎委員 ちょっと細かいことかもしれませんが、409ページ。公債費ですね。23節なんです、地方債元金が4,682万で、それに対して地方債利子が1,863万ということで、ちょっと元金に対して利子が多いなというイメージがするんですが、この理由についてお答えください。

多田建設部次長兼下水道課長 償還表に基づいて算定された数字でございます。今、手持ちに償還表を持っておりませんので、詳細についての答弁ができかねる状況にあります。お時間をいただければ償還表を持って確認を。

大井淳一郎委員 それで対応してください。

松尾数則委員長 確かに利子がでかいのはでかいね。おっしゃるとおり。もし、この間質疑があれば受けますけれども。

多田建設部次長兼下水道課長 多分、利子分だけではないと思います。済みません、ここは勉強不足です。少し休憩いただけますか。原課に戻って確認したいと思いますので。

松尾数則委員長 では35分まで休憩します。

午後3時28分休憩

午後3時35分再開

松尾数則委員長 それでは休憩前に引き続きまして審議を続行したいと思えます。先ほどの委員の質問の内容で答弁できますか。

多田建設部次長兼下水道課長 先ほどの利子についての額の説明を求めるところでしたが、今お時間いただいて明確に資料のほうの手元にありますので、説明させていただきます。下水道課池田のほうから説明させます。

池田下水道課課長補佐 下水道課の池田と申します。先ほど議員お尋ねの件について御説明させていただきたいと思えます。農業集落排水については現在事業のほうは終わっておるんですけど、建設の際にいろいろと資金のほうを借りる段階で、その当時利子率というのが4.75あるいは4.6というような高利で借りておりました関係でその償還が来ておると。で、途中5%以上の利子率の場合には借りかえで有利な借りかえができるという制度もあったんですが、これにちょっと乗れないというのもある

りまして、現在のところ当時の利率での償還が続いておるということで、こちらのほうの元金に対して利子の償還のほうが高くなっておるというのは、そのような事情からの御説明させていただきたいということになりますけれど。現在のところですね、大体利率については、1.7%ぐらいですので、単純に考えたら3倍程度高かったところの償還が現在招来しておるという事情で利子分についての償還が高くなっておるという御説明になろうかと思えますけれど。

大井淳一郎委員 今理由については説明いただきました。この償還は大体いつを持って終るのか。その点についてお答えください。

池田下水道課課長補佐 これはずっと高利での償還については35年度そして2.4%というのについても38年度。そのあたりまで高利の償還というのが、予定されておりますので、結構元金について利子分の償還が高くなるというところがしばらく続くという見通しであります。

大井淳一郎委員 高い利子というのは当初は仕方がないのかもしれませんが、今の段階で借りがえというか、かえることはできるんでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 先ほど言いましたように利子率が5%以上であれば借りがえという規定がある中で、いみじくも4.75とか、4.6ということで、ぎりぎりアウトというふうな判断はされておりました、できるものであれば当然借りがえをして有利な状況にしたいというのは考えてはおります。

中島好人委員 やはり5%、そのところじゃろうと思うじゃけど、だからやはり一遍にね、どこか安いところでぱっと借りて、償還して終ってですね、その借りたところに低い利子で返すという、そういう都合というのはできないんですか。全くできないんですか。

多田建設部次長兼下水道課長　ちょっと私その辺は勉強不足のところなんです
が、どうもそういう手続をとる手数料のほうで逆転するようなイメージ
があると聞いています。済みません、勉強不足ばかりで・・・。

大井淳一郎委員　済みません。公債費ということで関連なんです。事業は終
わったということで、今後は理論的には公債費は発生しないんですけど
も、今後ですね、この集落排水の施設の老朽化に伴って整備をしていか
なきゃいけない。維持していかなくちゃいけない。これに対して公債費と
いうのは、起こしていくことがあり得るのか。その点についてお答えく
ださい。

多田建設部次長兼下水道課長　長寿命化につながろうかと思えます。この農業
集落排水事業につきましても、計画段階では農林水産課、実施段階では
決定ではございませんが、下水道課で実施する長寿命化計画を策定する
という流れがございます。したがって国費をいただく中で施設を維
持していくという事業は今後起こります。したがってそのものにつ
いての予算内訳、充当が何なのかそれを含めてまた御審議していただく
ような流れになろうかと思えます。

松尾数則委員長　どなたか質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なけ
れば質疑のほうはこれで打ち切ります。それでは討論、採決に入りたい
と思えます。どなたか討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討
論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第60号平成25年
度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につしまし
て、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長　全員賛成であります。以上を持ちまして議案第60号は、全
員賛成により認定すべきものと決しました。以上で終わります。お疲れ

さまでした。続いて、補正があるんですよね。それでは、議案第66号平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第66号は平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてです。主な内容は落雷による機器の修繕に伴う増額及び汚水流入量の確定により資本費平準化債を増額するものです。詳細につきましては、下水道課より説明させますので御審議のほどよろしく申し上げます。

多田建設部次長兼下水道課長 議案第66号は、平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正の主なものは、7月7日の落雷により、山陽水処理センターの全室素全りん自動計測装置が故障したため、その修繕料の増額と平成25年度の汚水流入量が確定し、当初見込みより汚水流入量が減ったため、資本費平準化債を増額するものです。歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ、188万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ29億4,346万7,000円とするものです。詳細につきましては、まず歳出から御説明いたします。予算書8ページ、9ページをごらんください。1款下水道事業費1項下水道事業費2目施設管理費188万円の増額は、落雷による機器の修繕料でございます。2款公債費1項公債費につきましては、財源内訳のみの変更で、財源に充てていた地方債（資本費平準化債従来分）が増額となるため、不足分を一般財源より減額するものです。次に、歳入について御説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。4款繰入金1項一般会計繰入金1目下水道事業費繰入金1節下水道事業費繰入金540万円の減額につきましては、歳出補正額から諸収入補正額、起債補正額を差し引いた金額を計上させていただいております。6款諸収入3項雑入1目雑入1節雑入188万円は落雷の被害に対する建物共済金が下りるため、その損害共済金を計上しております。7款市債1項市債2目資本費平準化債1節資本費平準化債540万円の増額に

つきましては、汚水の流入量が当初見込みより減少したことにより、当該起債金額が増額となったものでございます。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので、委員の質疑を受けたいと思います。これにつきましては、歳入歳出まとめて質疑を受けたいと思っております。どなたか質疑のある方はいらっしゃいますか。

長谷川知司委員 落雷で故障したというのであれば急ぐので予備費的な形でされるのではないですか。今まで何もしないで済んだということであれば、それは来年度予算まで待ってもいいのではないか。その解釈がちょっとわかりませんが・・・。

多田建設部次長兼下水道課長 この機器についてですが、建物保険がおりる。ただし、これは額が確定しないと査定があるという中で緊急性はあると考えております。したがって、財源100%共済でおりるんですけどもこのお金を待っておる期間がどう維持できていくのかというのを考慮したときにこの9月議会によって増額をさせていただきたいと考えております。

長谷川知司委員 予備費で対応ということはされなかったんですか。考えなかったのですか。

多田建設部次長兼下水道課長 予備費が5万円くらいしかない。一般会計ではないので、特会としての予備費というのは持ってないんですよ。この件については財政サイドといろいろ論議をしました。そういう中で先行して必要ならば増額補正を組んで対応しようではないかということでございます。

長谷川知司委員 もし、落雷等で大きな災害があったときに動けない場合は困

るのではないですか。そういう形では。ちょっとそこのシステムはまずいなあと思います。

多田建設部次長兼下水道課長 議員御指摘のとおりです。実は災害という観点の中で災害応急という状況が若干別件でありました。その件で総務が災害応急費を持っておられますので、それでは対応できないだろうかという話を持っていった件が1件ありました。その際にそれはあくまで特別会計管理課における施設に関するものであると。それに対して一般会計予算での対応は難しい。私はあえて食い下がりませんでした。人的被害とかそういった直結する用件ではなかったもので、特会の中で対応できるものであれば対応せざるを得ないのかな。その分当初予算予定外のものですから、当然補正などの対応も考えていかなければならないのかもしれませんが……。ただ、一般会計と特会との微妙なバランス、そういう中で議員御指摘な点は今後見直しなり改善できる余地があれば対応を考えていかなければいけないのかなと思っております。それと計測器自体は下水処理に直接、あくまで計器でありますので、処理をすることに多大な影響を与える機器ではない。しかし、計測器であります関係上数字的なものとかはやっていかなければならない。臨時とか専決とかそういう話ではなくて、9月議会で御承認いただいてやっても十分オーケーですよという専門の者の意見も聞いておりますので、定例議会でお諮りさせていただいたということでございます。御理解よろしく申し上げます。

長谷川知司委員 予備費がだめということであれば、今後もし重大な機器がいかれたときにどうするかというのは当然財政とも話してどうするべきか道をつけておくべきだと思います。それと同時に今回のような場合流用とかはできないんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 いっぱいいっぱいですので、なかなか流用が難しい。流用元がなかなか見つからないところがあります。維持管理のほうから流用していくにしても維持管理も目いっぱい使い切る予定を持っ

ておりましたし、それに対して建設費のほうからも回すのもちょっと考えなければいけない案件です。いろいろ思案した結果、9月補正をお願いしたいということでございます。

佐村建設部長 流用って言われますけれども、今回のケースについて先ほども課長から説明がありましたように処理そのものに直結する機械ではありませんので、筋としては議会に諮って補正をする暇があるのであれば、それが正論だというふうに思っ、この補正を上げさせていただいております。

大井淳一郎委員 今のお話を聞いてみると場合によっては、僕は専門的なことはわかりませんが、これが専決を打つほどの緊急性はないと判断してやられたと思うんですけれども、ただ、そうではなくて事情が変わって機器によっては専決もやむを得ない。それだけ必要なものであれば議会も専決に同意するでしょうから。そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 御存じのように下水の主要設備はまったなしの施設でございます。したがって、長寿命化対策事業によって今後は更新されていきますが、それまでは維持していかなければなりません。当然耐用年数を過ぎているものもござい。議員さん御指摘のとおりそういう案件がございましたら、専決をお願いしてでも対応していくべき施設だと考えております。

松尾数則委員長 質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がないようでしたら、質疑を打ち切ります。それでは討論採決に入りたいと思います。討論のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第66号平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第66号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。

(執行部退場)

松尾数則委員長 要望書と閉会中の継続調査事項を続けてやります。それでは、要望書「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望について審議をしたいと思っております。まず、この取扱いにつきまして審議をしたいと思えます。事務局長、これはどのように、郵送で送られてきたんですか。

古川議会事務局長 理事長と事務局長が議長のところに来られまして基本的には毎年来られて提出されています。

松尾数則委員長 そういった内容です。

中島好人委員 見るに特段、国に意見書を上げてほしいとか、当市に具体的にどうこうしてほしいとかない。多岐にもかかわっているんで、これは今のところ見ておくしか方法はないと思えます。この委員会でどうこうするのは難しい点があるのではないかと思えます。

杉本保喜委員 私もそう思います。これはうちだけに来たわけではないんですよ。

古川議会事務局長 県内13市どこにもシルバー人材センターがあると思えますが、各市のシルバー人材センターから各市の議会、執行部にも同じものが行っていると思えます。

杉本保喜委員　これですね。公益認定等の委員会の公益法人の会計に関する研究会というのがこれが26年4月18日に検討状況についての中間報告を出しているんですね。これを見るとまだアイ・エヌ・ジの段階なんですよ。また、これに対するほかの公益財団法人の公益法人協会というところからこの研究会の中間報告に対する意見書というものを出している。だから、キャッチボールをやっている段階で、全国的に研究している段階だというふうに推測される。だから、中島議員が言われるようにうちのほうも注視していくという形になるのではないかというように思うんです。

松尾数則委員長　そのほか御意見ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）なければいろんな思いがありまして、恐らくこの要望書を出されていると思いますので、ぜひとも一読していただきまして、頭においてください。この委員会では読みおくということだとどめておきたいなあと考えております。以上でよろしいでしょうか。それでは、最後になりますが、閉会中の継続調査事項について、資料は皆さんにいつていますか。それについて打ち合わせしたいと思います。これについて局長何か御意見があると聞いたんですが、いいですか。

古川議会事務局長　この政策討論会に皆さん出られておられますので、これを最終的に議長が政策討論会で出たことをまとめられまして、それを代表者会議に諮りまして担当委員会に下ろそうではないかということが、内部会議の中で決定いたしました。それを受けて各々の委員会に振り分けておるところでございますが、どちらにしても閉会中に審議する上においては所管事務調査の継続調査事項の中に盛り込まなければいけないということですので、ここでもう一度精査するなりしていただきたい。そういった中で今お配りしてあるのはことし6月から9月までの調査事項が上げてあります。やはり、執行部にも言っていますように継続審査ですから2カ月なり2カ月半で本当に審議できる。ものによったら執行部を要請して委員会形式でやることになりますので、本当にこの2カ月半、

1 2月議会までにこれだけはやらなければいけないということをよく精査される中で継続調査事項として網羅していただきたいということでございます。

松尾数則委員長 今局長のほうから説明をいただきましたけれど、議長のほうからですね、一応項目といたしまして政策討論会の集約につきまして産建のほうでは交流、観光施設を利用したまちづくり、ベッドタウンとしてのまちづくり、空き家の活用、企業誘致の促進といった内容で議長のほうからそういった項目を入れてもらえないだろうかという指示を受けています。内容においては文言を任せると書いてありますけれども、空き家ということは産建になるのかな。

長谷川知司委員 空き家ということについて私も産建かなと疑問があります。これについては空き家というのは、あくまでも人が住むのであれば仕事、教育、さまざまな問題が発生するわけですね。ですから、これは企画で担当するべきが本当ではないかと思うんですが、ちょっとこれは皆さんで話してもらえますか。

松尾数則委員長 私もそう思います。

河崎平男副委員長 この空き家と空き地ということで耕作放棄地も含めて小野議員が会派代表で、あのときに政策討論会で言ったんですよ。だからその他の項目に空き家の活用が産建となっておりますがですね。産建では農家と耕作放棄地、農地の活用ということで政策討論をされたと思います。よって、空き家等については総務との関係も出てきますので、連合の審査をしてもいいのではないかなという気もいたします。以上です。

松尾数則委員長 どなたか意見、ございますか。

杉本保喜委員 空き家の活用というタイトルをちょっと変えないといけないで

すね。空き家となるとそれだけの感じ、耕作放棄地とは全く違うからです
すね。だから、ちょっとこの辺は含めて包括的にタイトルを見直す必要
があると思いますね。その上でいわゆる三委員会が取り組むという形に
なるのではないかと思うんですよね。

大井淳一郎委員 従来ですね、空き家の活用ということになると空き家対策は
大きく空き家の適正化と空き家の活用に分けられまして前者は今で言う
生活安全課、後者は今で言う建築住宅課がやるというふうになっていま
した。ただ、私が今回実は一般質問で取り上げているんですけれども、
ちょっと話し合ったところ先ほど長谷川さんが言われたように全般的に
かかわるから企画で実は答弁してもらおうようになっています。だから今
後空き家の活用というのは、もはや産建だけの問題ではないという考え
方ができようかと思います。したがいまして空き家対策としても全般的
に議論されるべき事柄かもしれませぬし、また先ほど副委員長が申され
たように空き地も視野に入れて、空き地というか耕作放棄地も含めた。
そういうふうな形にかえて議論すべきではないかなと思います。ただ、
これを決めなければいけない。ちょっと精査しなければいけない。

中島好人委員 当然空き家の活用は皆企画なんですけれども、ここで言うのは
人口増にかかわって、そのための空き家利用はどうなのかという点だ
ろうと。純粹にこの所轄のところだけではなくて、だから何となくこの
閉会中の担当委員会と区別しなければいけない点もあるのではないかと
思っている。このたびの政策討論会を受けての問題としてここに入れな
がらも別格的な意識の中で、別格的に。例えば空き家もそうだし、商店
街の空き店舗の問題もあろうし、その辺との活用で人口増をどれだけ図
っていくかというところで見れば、私たちの研究分野かなと思うんです
けれども、いやいやそれは違うやろうと言えば、大井議員が言うように
これは純粹に企画だろうというふうに思うんですけれども、分けて考え
るかどうか。純粹に担当課というのは企画だけれども僕はどうなのかと
いう中で、企画に振るよりかはうちで専門的に考えてもいいのではない

かという思いもあります。

長谷川知司委員 先ほど言いましたように政策討論会のテーマとしては人口増ということですよ。だから人口増という中での空き家と考えれば人口増ということを考えるのであれば、これはうちだけの手には負えないと思うんですね。そういうことで総務のほうではないかなと思うんですね。

杉本保喜委員 空き家そのものを考えたときにですね。例えば萩市なんかは古民家が空き家の状態になっている。そこにその周辺のその家の持分である田畑をあわせて借りませんか、うちに住みませんか。住むのであれば農業の仕方も教えますよ。特に若い人たちには住んでください。そうすると支援金も出しますよと。そういうシステムをつくっているんですよ。それであるならば人口減の対策につながるということになるわけですよ。もう一つは今中島さんが言われたように空き店舗だけを今度考えたときには、いわゆるそれぞれの商業活性化のために商売のやり方を教えますよと。それを教えることによって、あなたここの店を任せますからやってくれませんかというシステムづくりをした場合には産業のほうにかわってくるということになるわけですよ。だから、それぞれの分野で減に対する対策としてはこういうものがあるのではないかというような形になっていくという見方があると思うんですよ。

河崎平男副委員長 空き家だけだと難しい。何かが見つからないと。農家とか農地とか商店街の空き家とか限定せんにゃあ、この項目はまちづくりだから総務か、企画、あっちになるやろうね。

松尾数則委員長 それはもちろん連合でもいいんだけども。杉本委員。

杉本保喜委員 例えば企画課に問いかけたとしてもあんまり的確なあれは求められないと思うんですよ。今私が2例言いましたけれども、それ以外にもいろんなやり方があるわけですから、だからそれは審議会形式にもっ

ていくとかというような形にもなっていくでしょうし、今言ったように見方によってはいろんな手法があるわけですね。だからその辺を考えてこの空き家対策、空き家の活用というものの見方をどのあたりに持っていったらみんなで考えていくかということをやっているかないとかなり広範囲になって二兎を追うものは一兎も得ずという結果になりかねないかなと思うんです。

中島好人委員 一つ一つ潰していかないといけないと思っているんですけども、要するに順番から行くと1、2、点、点ともう一つ点があって交流、観光施設を利用したまちづくりという項目について、これをどう入れるかということについてはここにあるんですね。観光行政に関するこの中にくくるか、それとも交流という言葉がないので、どこかにここに入れるかというのとそれと後ベッドタウンとしてのまちづくりはコンパクトシティ事業の中に入れるのか。もう一つは空き家ですね、空き家の活用。これは私はここで言えば地元企業、商店の活用とありますけれども、ここをうまく具合にちょっと商店街の空き店舗の活用とか入れるか、その辺だろうと思います。それで、企業誘致が一番下にありますから。やはり調査事項等の関連をつけてここに加えていったらいいのではないかと思います。だからその辺は何とかなるんだけど、ベッドタウンとしてのまちづくりというのを具体的にどうするか。ここに色づけしたほうがいいのか。ちょっとわかりませんが、どうでしょうか。

杉本保喜委員 今、中島さんがちょっと言われたようにベッドタウンとしてのまちづくりはコンパクトシティ事業に関わること、それか厚狭駅前とか、そういう新幹線を利用して通勤できる圏内で呼び込むとかいうようないろんなものが浮かんでくると思うんですね。だからその中に包括してもいいような気がするんですね。

中島好人委員 その中に括弧づけで、忘れないように。例えばコンパクトシティ事業に関するのとありますけれどもその下に括弧づけでベッドタ

ウンとしてのまちづくりというところを括弧づけ入れるという手もあるのではないか。

大井淳一郎委員 済みません、今いろいろ皆さん御意見いただいて、中島さん言われるようにある程度集約はできます。ただ一方でベッドタウンとしてのまちづくりとか空き家の活用について、この辺の整理が必要かと思っています。ここで提案なんですけど、本日は閉会中の継続調査事項については協議をそのままにしておいて、まだ会期中ありますのでどこかで一般質問が終わった後でも集まって整理したもので決定するというところでよろしいでしょうか。ちなみに整理するのは正副委員長ということですのでよろしくお願いいたします。

中島好人委員 この提案についてきょうはみんなの意見を聞いたということ。

古川議会事務局長 中島委員が言われておったような方向でいいと思います。企業誘致関係で交流、観光施設というのはここに書いてある観光行政と企業誘致で包含できますから、後2つのベッドタウンと空き家。今空き家は商店街の空き店舗と河崎副委員長が言われた耕作放棄地を農林行政に入れるか、そういうふうなところで包含して広く広義に解釈できるような形で整理されるのがいいかもしれません。

松尾数則委員長 わかりました。それではこの内容につきましては、事務局と委員長、副委員長で整理したいと思います。そういうことで結論を出しまして今回の審議は全て終わりたいと思っております。どうもお疲れさまでした。

午後4時15分散会

平成26年9月5日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則

産業建設常任委員会審査日程

日 時 平成26年9月5日(金)
午前10時～
場 所 第1委員会室

審査内容

- 1 議案第63号 平成25年度山陽小野田市水道事業決算認定について
(水道局)
- 2 議案第73号 平成25年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(水道局)
- 3 議案第64号 平成25年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について(水道局)
- 4 議案第74号 平成25年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(水道局)
- 5 議案第54号 平成25年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について(都市計画課)
- 6 議案第58号 平成25年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について(農林水産課)
- 7 議案第59号 平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(下水道課)
- 8 議案第60号 平成25年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(下水道課)
- 9 議案第66号 平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算(第1回)について(下水道課)
- 10 要望書「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望
- 11 閉会中の継続調査事項について

議案第63号 第64号

平成25年度 山陽小野田市【水道事業・工業用水道事業】決算書附属資料

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【水道事業】

1	水道事業業務量対前年度比較表	1
2	収益の収支決算対前年度比較表(消費税抜き)	2
3	水道事業資本の収支決算対前年度比較表(消費税込み)	4
4	口径別水量、料金対前年度比較表	6
5	水道事業貸借対照表対前年度比較表	7
6	企業債償還計画表(上水・工水)	8
7	県内13市水道料金一覧	9

【工業用水道事業】

1	工業用水道事業業務量対前年度比較表・収益の収支決算対前年度比較表(消費税抜き)	工	1
2	工業用水道事業資本の収支決算対前年度比較表(消費税込み)	工	3
3	工業用水道事業貸借対照表対前年度比較表	工	4

平成25年度 業務量対前年度比較表 【上水道事業・簡易水道事業】

項目・区分	25年度決算（A）	24年度決算（B）	増減（A-B）
給水人口	64,292人	64,799人	△ 507人
給水戸数	28,256戸	28,258戸	△ 2戸
配水量	8,967,224 m ³	9,070,355 m ³	△ 103,131 m ³
一日平均配水量	24,568 m ³	24,850 m ³	△ 283 m ³
有収水量	7,768,306 m ³	7,859,462 m ³	△ 91,156 m ³
一日平均有収水量	21,283 m ³	21,533 m ³	△ 250 m ³
有収率	86.6%	86.7%	△ 0.1%

有収水量の内訳

口径区分	25年度（m ³ ）	24年度（m ³ ）	差引増減	前年比
13m/m ~ 20m/m	5,390,219	5,435,526	△ 45,307	99.2
25m/m ~ 150m/m	2,335,653	2,385,802	△ 50,149	97.9
特別用水	30,694	26,812	3,882	114.5
簡易水道	11,740	11,322	418	103.7
計	7,768,306	7,859,462	△ 91,156	98.8

平成25年度 収益の収支決算対前年度比較表【上水道事業・簡易水道事業】

収益の収入(消費税抜き)

項目	平成25年度		平成24年度		増減(円)	備考 ※金額は対前年度増減額 ※詳細決算書P34～附記欄参照
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比		
上水道	水道料金	1,354,204,330	95.9	1,365,934,560	97.0	△ 11,730,230 有収水量△91,574m ³ による減収(対前年度98.8%)
	受託工事収益	517,690		2,887,376	0.2	△ 2,369,686 下水道及び県営河川工事に伴う給水管移設工事
	加入金	13,198,000	1.0	11,480,000	0.8	1,718,000 新規加入数の増(φ13 183→215件、φ75 0→2 ほか)
	他会計負担金	15,029,188	1.1	5,738,073	0.4	9,291,115 消火栓1,188千円、退職金他会計負担7,677(皆増) 修繕業務256、児童手当一般会計負担170
	その他営業収益	19,895,894	1.4	19,531,997	1.5	363,897 手数料△21千円、工事収入3、 下水システム立替分382(皆増)
	受取利息	2,651,771	0.2	496,567		2,155,204 普通・定期預金利息
	他会計補助金	19,000		35,000		△ 16,000 水源開発
	補助金及び交付金					
雑収益(営業外)	6,044,763	0.4	1,907,987	0.1	4,136,776 不用品売却△73千円、生保団体事務手数料2、 公務災害共済返戻4,307(皆増)	
上水道計	1,411,560,636	100.0	1,408,011,560	100.0	3,549,076	
簡易水道	水道料金	1,702,320	14.2	1,649,280	18.5	53,040 有収水量418m ³ による増収(対前年度103.7%)
	他会計補助金	10,252,485	85.8	7,273,577	81.5	2,978,908 利子補給(1,612千円→1,494、収支不足5,662→8,758)
簡易水道計	11,954,805	100.0	8,922,857	100.0	3,031,948	
特別利益	6,480		4,400		2,080	過年度損益修正益
収入計	1,423,521,921	—	1,416,938,817	—	6,583,104	

収益的支出(消費税抜き)

項目	区分	平成 25 年度		平成 24 年度		増 減 (円)	備 考 ※金額は対前年度増減額 ※詳細決算書P37～附記欄参照
		金額 (円)	構成比	金額 (円)	構成比		
上水道	給料・手当	290,940,685	23.3	301,525,518	22.2	△ 10,584,833	嘱託4名→1、育休復職2名、職員年齢39.0→39.3歳、7月～給料カット増額、12月期末勤勉カット
	退職給与金	91,891,953	7.4	91,386,000	6.7	505,953	退職金(21,070千円 1名⇒48,140 3名)、引当金(70,316⇒43,752)
	法定福利費	61,384,054	4.9	62,614,954	4.6	△ 1,230,900	
	動力費	50,889,924	4.1	50,852,720	3.7	37,204	値上げ(燃料調整額) 使用量6,131,544kwh→6,087,386
	受水費	48,238,956	3.9	48,238,956	3.6		
	修繕費	79,921,495	6.4	170,940,439	12.6	△ 91,018,944	傾斜版沈澱池△67,831(皆減)、引当△36,000(皆減)
	薬品費	16,027,670	1.3	16,910,500	1.2	△ 882,830	実績配水量の減
	受託工事費	505,000		2,863,830	0.2	△ 2,358,830	下水道工事・県営河川工事に伴う水道管移設
	負担金	32,437,339	2.6	31,932,906	2.4	504,433	厚東ダム負担2,119千円、退職手当他会計負担△1,643(3名→1名) ほか
	委託料	46,496,619	3.7	47,668,171	3.5	△ 1,171,552	汚泥処理△1,226千円、検針△2,177、電蝕防止装置点検△1,025(皆減)
	その他経費	49,737,837	4.0	44,535,141	3.2	5,202,696	臨時人件費5,344千円(延べ2.25→4人)
	減価償却費	384,314,062	30.8	375,795,814	27.7	8,518,248	償却対象資産の増
	資産減耗費	7,678,536	0.6	6,546,414	0.5	1,132,122	固定資産1,180千円、棚卸資産△48
	その他営業費用	47,620		592,167		△ 544,547	事故に伴う補償金の皆減
支払利息	88,669,668	7.1	101,491,407	7.5	△ 12,821,739	企業債利息(※うち繰上影響額△5,858)	
その他雑支出(営業外)	4,996		4,159,463	0.3	△ 4,154,467	控除対象外仮払消費税一括費用化(特定収入対応分)の皆減	
上水道計		1,249,186,414	100.1	1,358,054,400	99.9	△ 108,867,986	
簡易水道	給料・手当	4,372,437	28.1	4,163,854	33.2	208,583	
	退職給与金	1,388,831	8.9	223,500	1.8	1,165,331	引当金(当年度発生額&不足額一括計上)
	法定福利費	914,079	5.9	882,189	7.0	31,890	
	動力費	207,428	1.3	195,807	1.6	11,621	値上げ(燃料調整額) 使用量8,615kwh→8,937
	修繕費	21,300	0.1	559,840	4.5	△ 538,540	送配水管修理
	委託料	463,398	3.0	114,288	0.9	349,110	簡水負担の適正化(給与システム、会計システム、健康診断、産業医)
	その他経費	3,093,228	19.8	1,171,824	9.4	1,921,404	水質検査機器賃借料1,257千円、会計システム負担金584(皆増) 外
	減価償却費	3,602,736	23.2	3,603,143	28.8	△ 407	
支払利息	1,494,104	9.6	1,611,555	12.9	△ 117,451	一部償還終了による	
簡易水道計		15,557,541	99.9	12,526,000	100.1	3,031,541	
特別損失		2,708,021	0.2	1,690,094	0.1	1,017,927	不納欠損967千円、調定修正51
支出計		1,267,451,976	——	1,372,270,494	——	△ 104,818,518	
当年度純損益		156,069,945	——	51,251,427	——	104,818,518	修繕費の減による
当年度末未処分利益剰余金		156,069,945	——	51,251,427	——	104,818,518	
消費税納付額(確定申告)		40,881,700	——	41,800,500	——	△ 918,800	控除対象課税仕入の増(特定収入相当分)

平成25年度 資本的収支決算対前年度比較表【上水道事業・簡易水道事業】

資本的収入(消費税込み)

項目	区分	平成25年度	平成24年度	増減額(円)	内容 ※金額は実績額 ※詳細決算書P43附記欄参照
		金額(円)	金額(円)		
上水道	企業債	315,800,000	177,400,000	138,400,000	通常分 144,200千円、24年度債 171,600(豪雨災害繰越事業関連)
	工事分担金	20,566,600	29,548,247	△ 8,981,647	消火栓2,805千円、県補償14,493、下水3,269
	国庫補助金	7,233,334	24,405,000	△ 17,171,666	災害復旧7,223(繰越分 補助率1/2)
	出資金	23,995,500	30,858,439	△ 6,862,939	水源開発235千円、老朽石綿(特例債事業H22~28)23,761(1/2)
上水道計		367,595,434	262,211,686	105,383,748	
簡易水道	他会計補助金	2,086,446	4,792,709	△ 2,706,263	補助対象企業債償還元金の減
簡易水道計		2,086,446	4,792,709	△ 2,706,263	
収入計		369,681,880	267,004,395	102,677,485	

資本的支出(消費税込み)

項目	区分	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額(円)	内容 ※金額は実績額 ※詳細決算書P47～附記欄参照
		金額(円)	金額(円)		
水道	導水施設改良事業費		5,828,550	△ 5,828,550	
	浄水場施設整備事業費	17,466,038	71,328,600	△ 53,862,562	高天原管理棟耐震補強11,468千円、鴨庄急速ろ過池4,860(H25～27)
	送水施設新設事業費	16,658,517	14,661,683	1,996,834	厚狭川新橋関連工事16,659千円、石綿改良(物見山上送水管)、ほか4本
	送水施設改良事業費	72,429,000	67,276,125	5,152,875	石綿更新(物見山上計100m解消)、ほか改良3本
	配水施設新設事業費	33,484,233	39,920,104	△ 6,435,871	厚狭川新橋関連工事17,569千円、ほか4本
	配水施設改良事業費	92,269,800	59,179,050	33,090,750	石綿更新(7本計600m解消)、ほか改良4本
	配水施設移設事業費	3,284,400	7,921,179	△ 4,636,779	下水関連移設2本
	事務費	41,495,688	30,646,174	10,849,514	人件費等6,478千円、委託料32,766(新配水池・鴨庄浄水場関連、県営河川改修関連ほか)仮設管リース2,252
	固定資産購入費	10,932,765	14,739,455	△ 3,806,690	会計システム、高天原空調機ほか
	用地取得費		16,580,400	△ 16,580,400	
	企業債償還金	420,869,480	472,923,467	△ 52,053,987	通常263,469千円、繰越分157,400(期前→長期債)
借入金償還金		12,200,000	△ 12,200,000		
上水道計	708,889,921	813,204,787	△ 104,314,866		
簡水	企業債償還金	2,086,446	4,792,709	△ 2,706,263	一部償還終了による
簡易水道計	2,086,446	4,792,709	△ 2,706,263		
支出計	710,976,367	817,997,496	△ 107,021,129		

差引収入不足額	341,294,487	550,993,101	△ 209,698,614	
内補てん財源	過年度分損益勘定留保資金		12,484,887	△ 12,484,887
	当年度分損益勘定留保資金	327,929,857	390,059,403	△ 62,129,546
	建設改良積立金			
	減債積立金		138,260,108	△ 138,260,108
	水源涵養林整備積立金			
消費税資本的収支調整額	13,364,630	10,188,703	3,175,927	
補てん財源合計	341,294,487	550,993,101	△ 209,698,614	
差引補てん不足額				

口径別水量・料金対前年度比較表【水道事業】

口径 種別	平成 25 年 度 決 算			平成 24 年 度 決 算			対前年度比較増減		
	水量(m³) ①	水道料金(円:税抜) ②	m³ 単価	水量(m³) ③	水道料金(円:税抜) ④	m³ 単価	水量 ①-③	増減比	水道料金 ②-④
13	4,889,220	695,769,240	142.31	4,938,888	700,908,540	141.92	-49,668	99.0	-5,139,300
20	500,999	81,066,060	161.81	496,638	79,690,000	160.46	4,361	100.9	1,376,060
25	225,438	48,692,345	215.99	229,633	49,494,310	215.54	-4,195	98.2	-801,965
40	425,585	103,645,625	243.54	423,826	103,066,850	243.18	1,759	100.4	578,775
50	529,887	127,233,895	240.12	519,347	124,735,255	240.18	10,540	102.0	2,498,640
75	607,237	149,490,190	246.18	649,607	158,522,820	244.03	-42,370	93.5	-9,032,630
100	247,086	62,351,725	252.35	240,977	60,913,875	252.78	6,109	102.5	1,437,850
150	300,420	74,155,200	246.84	322,412	78,773,520	244.33	-21,992	93.2	-4,618,320
小計	7,725,872	1,342,404,280	173.75	7,821,328	1,356,105,170	173.39	-95,456	98.8	-13,700,890
共用	0	0	#DIV/0!	805	96,600	120.00	-805	0.0	-96,600
洗湯	540	37,800	70.00	945	66,150	70.00	-405	57.1	-28,350
臨時	4,339	1,952,550	450.00	2,044	919,800	450.00	2,295	212.3	1,032,750
船舶	25,815	9,809,700	380.00	23,018	8,746,840	380.00	2,797	112.2	1,062,860
合計	7,756,566	1,354,204,330	174.59	7,848,140	1,365,934,560	174.05	-91,574	98.8	-11,730,230
特定							0		0
小計	7,756,566	1,354,204,330	174.59	7,848,140	1,365,934,560	174.05	-91,574	98.8	-11,730,230
簡易 水道	11,740	1,702,320	145.00	11,322	1,649,280	145.67	418	103.7	53,040
総計	7,768,306	1,355,906,650	174.54	7,859,462	1,367,583,840	174.00	-91,156	98.8	-11,677,190

平成25年度 貸借対照表前年度比較表 (水道事業)

科 目	平成 26 年度 期 首	平成 25 年 度 (1)	平成 24 年 度 (2)	比較増減(1)-(2)
固 定 資 産	9,145,648,143	9,145,648,143	9,254,051,181	△ 108,403,038
有 形 固 定 資 産	9,142,583,628	9,142,583,628	9,250,918,916	△ 108,335,288
土 地	544,848,823	544,848,823	544,848,823	0
建 物	497,573,627	497,573,627	489,788,977	7,784,650
構 築 物	16,059,546,798	16,059,546,798	15,798,509,429	261,037,369
機 械 及 び 装 置	1,800,030,527	1,800,030,527	1,805,617,701	△ 5,587,174
車 輛 運 搬 具	24,791,218	24,791,218	25,026,341	△ 235,123
工 具 器 具 及 び 備 品	101,515,931	101,515,931	96,556,336	4,959,595
減 価 償 却 累 計 額	9,951,108,426	9,951,108,426	9,607,174,321	343,934,105
建 設 仮 勘 定	65,385,130	65,385,130	97,745,630	△ 32,360,500
無 形 固 定 資 産	3,064,515	3,064,515	3,132,265	△ 67,750
施 設 利 用 権	2,209,500	2,209,500	2,277,250	△ 67,750
電 話 加 入 権	855,015	855,015	855,015	0
流 動 資 産	1,494,007,494	1,494,007,494	1,227,809,646	266,197,848
現 金 預 金	1,250,632,007	1,250,632,007	953,142,076	297,489,931
未 収 金	224,261,514	224,261,514	254,649,522	△ 30,388,008
貯 蔵 品	18,426,512	18,426,512	19,718,048	△ 1,291,536
仮 払 金	160,361	160,361	150,000	10,361
保 管 有 価 証 券		150,000	150,000	0
前 払 費 用	377,100	377,100		377,100
そ の 他 流 動 資 産	150,000	0	0	0
資 産 合 計	10,639,655,637	10,639,655,637	10,481,860,827	157,794,810

固 定 負 債	4,139,789,371	697,329,226	652,188,211	45,141,015
企 業 債	3,442,460,145			0
退 職 給 与 引 当 金	391,578,051	391,578,051	346,437,036	45,141,015
修 繕 引 当 金	305,751,175	305,751,175	305,751,175	0
流 動 負 債	475,490,302	218,303,900	220,967,054	△ 2,663,154
企 業 債	257,186,402			0
未 払 金	170,133,362	170,133,362	173,731,704	△ 3,598,342
預 り 金		2,087,415	2,174,487	△ 87,072
予 納 金		4,390,581	4,390,581	0
前 受 金	4,536	4,536	20,622	△ 16,086
預 り 保 管 有 価 証 券		150,000	150,000	0
仮 受 金		41,538,006		41,538,006
そ の 他 流 動 負 債	48,166,002		40,499,660	1,038,346
繰 延 収 益	1,446,362,788	0	0	0
長 期 前 受 金	1,446,362,788			0
資 本 金	2,362,419,258	6,062,065,805	6,145,226,231	△ 83,160,426
自 己 資 本 金	2,362,419,258	2,362,419,258	2,338,423,758	23,995,500
借 入 資 本 金	0	3,699,646,547	3,806,802,473	△ 107,155,926
企 業 債	0	3,699,646,547	3,806,802,473	△ 107,155,926
剰 余 金	2,215,593,918	3,661,956,706	3,463,479,331	198,477,375
資 本 剰 余 金	467,831,390	3,124,342,791	3,081,935,361	42,407,430
県 及 び 国 庫 補 助 金	134,297,029	190,881,153	183,647,819	7,233,334
鉦 害 復 旧 交 付 金		12,820,288	12,820,288	0
工 事 分 担 金	227,450,483	1,883,868,166	1,863,301,566	20,566,600
受 贈 財 産 評 価 額	43,683,829	906,872,002	894,350,952	12,521,050
寄 附 金	186,616	186,616	186,616	0
鉦 害 復 旧 補 償 金	0	668,000	668,000	0
一 般 会 計 補 助 金	0	79,772,593	77,686,147	2,086,446
企 業 債 償 還 負 担 金	0	43,823,213	43,823,213	0
固 定 資 産 購 入 負 担 金	0	5,450,760	5,450,760	0
そ の 他 資 本 剰 余 金	62,213,433		0	0
利 益 剰 余 金	1,747,762,528	537,613,915	381,543,970	156,069,945
減 債 積 立 金	229,935,359	229,935,359	185,267,036	44,668,323
建 設 改 良 積 立 金	121,421,111	121,421,111	121,421,111	0
水 源 涵 養 林 整 備 積 立 金	30,187,500	30,187,500	30,187,500	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	366,218,558	156,069,945	44,668,323	111,401,622
負 債 ・ 資 本 合 計	10,639,655,637	10,639,655,637	10,481,860,827	157,794,810

県内13市水道料金一覧

料金表 (1ヶ月分消費税込)

(単位：円)

平成26年4月1日現在

	下関	宇部	長門	防府	光	周南	山口	萩	美祢	下松	柳井	山陽小野田	岩国
口径	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm	13mm
基本料金 (基本水量)	1,123.00	1,220.40 (~10m ³)	1,080.00 (~10m ³)	1,036.80	561.60	540.00	1,036.80	1,004.40 (~10m ³)	1,204.20 (~10m ³)	772.20 (~10m ³)	1,458.00 (~10m ³)	1,166.40 (~7m ³)	432.00
従量料金 (1m ³ あたり)	第一段階 (~10m ³)	@10.00 (~10m ³)	@181.44 (~20m ³)	@136.08	@16.20 (~10m ³)	@10.80 (~7m ³)	@75.60 (~10m ³)	@21.60 (~10m ³)	@118.80	@119.88 (~30m ³)	@73.44 (~30m ³)	@259.20	@129.60 (~10m ³)
	第二段階 (~30m ³)	@183.00 (~30m ³)	@218.16 (~100m ³)		@129.60 (~20m ³)	@122.04	@154.44 (~20m ³)	@135.00 (~15m ³)		@136.08	@83.16		@91.80 (~20m ³)
	第三段階	@281.00	@263.52		@210.60		@208.44 (~30m ³)	@177.12 (~20m ³)					@113.40 (~30m ³)
	第四段階						@236.52	@226.80					@151.20 (~50m ³)
	第五段階												@183.60 (~100m ³)
	第六段階												@226.80 (~10,000m ³)
	第七段階												@259.20 (~15,000m ³)
	第八段階												@291.60 (~20,000m ³)
	第九段階												@324.00
	H23.4 H26.4調整	H9.4	H20.4 10円未満切捨て	H13.7	H23.5 10円未満切捨て	H24.6 統一	H23.10	H23.10	H15.4	H9.4 H26.4調整	H12.10	H21.4	H26.4

平成25年度 業務量対前年度比較表【工業用水道事業】

項目・区分	25年度決算(A)	24年度決算(B)	増減(A-B)
給水事業所数	3事業所	3事業所	0事業所
基本使用水量	9,015,500 m ³	9,015,500 m ³	m ³
	日産化学工業(株)	2,007,500 m ³	m ³
	田辺三菱製薬工場(株)	5,256,000 m ³	m ³
	西部石油(株)	1,752,000 m ³	m ³
実績給水量	8,933,868 m ³	7,812,860 m ³	1,121,008 m ³

平成25年度 収益の収支決算対前年度比較表【工業用水道事業】

収益の収入(消費税抜き)

項目	平成25年度		平成24年度		増減(円)	備考 ※金額は対前年度増減額 ※詳細決算書P81~附記欄参照
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比		
水道料金	269,907,645	96.6	269,907,645	97.9		
他会計負担金	1,843,630	0.7	520,000	0.2	1,323,630	職員退職金一般会計負担金1,304千円(0→1名)、児童手当負担金20
引当金戻入益	4,753,406	1.7	3,395,388	1.2	1,358,018	退職給与引当金戻入益
受取利息	2,112,207	0.8	1,623,047	0.6	489,160	普通・定期預金利息
雑収益(営業外)	932,185	0.3	245,025	0.1	687,160	中国地方公務災害共済解散返戻 731千円 外
収入計	279,549,073	100.1	275,691,105	100.0	3,857,968	

収益的支出(消費税抜き)

項目	平成 25 年 度		平成 24 年 度		増 減 (円)	備 考 ※金額は対前年度増減額 ※詳細決算書P83～附記欄参照
	金 額 (円)	構 成 比	金 額 (円)	構 成 比		
給 料 ・ 手 当	65,482,232	26.6	66,771,183	26.5	△ 1,288,951	給与カット増率、(職員年齢 54.18→55.18才)
退 職 給 与 金	8,174,677	3.3	3,577,974	1.4	4,596,703	退職金(3,578 1名⇒8,175 3名)
法 定 福 利 費	14,674,724	6.0	15,040,255	6.0	△ 365,531	給与・手当の減による
動 力 費	37,929,762	15.4	34,592,481	13.7	3,337,281	実績給水量の増によるポンプ稼働分
受 水 費	53,990,800	21.9	53,990,800	21.5		
修 繕 費	5,883,295	2.4	19,814,670	7.9	△ 13,931,375	引当金(13,488千円⇒0)
負 担 金 (営 業 費 用)	7,919,431	3.2	7,403,903	2.9	515,528	厚東第2期負担金658千円、退職手当他会計負担金△279 外
委 託 料	4,725,833	1.9	4,746,165	1.9	△ 20,332	PCB処理646千円(皆増)、電蝕装置点検1,025(皆減) 外
そ の 他 経 費	5,403,002	2.3	5,681,934	2.3	△ 278,932	臨時賃金△629千円 外
減 価 償 却 費	35,696,627	14.5	33,467,301	13.3	2,229,326	償却対象資産の増
資 産 減 耗 費	182,974	0.1	123,699		59,275	空調機、パソコン廃棄
支 払 利 息	5,976,838	2.4	6,406,434	2.5	△ 429,596	元利均等払により 元金増⇔利息減
支 出 計	246,040,195	100.0	251,616,799	99.9	△ 5,576,604	
当 年 度 純 損 益	33,508,878	—	27,932,274	—	5,576,604	修繕費の減
当 年 度 末 未 処 分 利 益 剰 余 金	33,508,878	—	27,932,274	—	5,576,604	
消 費 税 納 付 額 (確 定 申 告)	5,557,600	—	6,626,700	—	△ 1,069,100	控除対象課税仕入れの減

平成25年度 資本的収支決算対前年度比較表【工業用水道事業】

資本的支出(消費税込み)

項目	区分	平成25年度	平成24年度	増減額(円)	内容
		金額(円)	金額(円)		
貸付金償還金			12,200,000	△ 12,200,000	上水道会計からの償還(最終年 H20~24')、病院会計(7年据置 償還H27~30')
収入計			12,200,000	△ 12,200,000	

資本的支出(消費税込み)

項目	区分	平成25年度	平成24年度	増減額(円)	内容 ※金額は実績額 ※詳細決算書P89~附記欄参照
		金額(円)	金額(円)		
浄水場施設整備事業費		1,638,262		1,638,262	高天原管理棟耐震補強
送水施設改良事業費		43,394,400	30,662,625	12,731,775	宇部市道改良に伴う田辺線送水管、西部線送水管
固定資産購入費		3,193,330	1,066,935	2,126,395	会計システム、高天原空調機
事務費(委託料)		1,575,000		1,575,000	西部線設計委託
企業債償還金		20,160,240	19,730,644	429,596	元利均等払により 元金増⇔利息減(企業債残高 290,743千円⇒270,582)
支出計		69,961,232	51,460,204	18,501,028	

差引収入不足額		69,961,232	39,260,204	30,701,028	
措置額			△ 12,200,000	12,200,000	
補てん財源内訳	過年度分損益勘定留保資金	33,504,164	49,949,273	△ 16,445,109	
	当年度分損益勘定留保資金				
	建設改良積立金	13,925,353		13,925,353	
	減債積立金	20,160,240		20,160,240	
	消費税資本的収支調整額	2,371,475	1,510,931	860,544	課税支出の増により
補てん財源合計	69,961,232	51,460,204	18,501,028		
差引補てん不足額					

平成25年度 貸借対照表前年度比較表 (工業用水道事業)

科	目	平成26年度期首	平成25年度(1)	平成24年度(2)	比較増減(1)-(2)
固	定 資 産	1,113,498,562	1,113,498,562	1,101,948,646	11,549,916
	有 形 固 定 資 産	763,476,256	763,476,256	751,926,340	11,549,916
	土 地	64,729,317	64,729,317	64,729,317	0
	建 物	83,664,080	83,664,080	82,781,730	882,350
	構 築 物	1,092,408,870	1,092,408,870	1,051,080,870	41,328,000
	機 械 及 び 装 置	490,329,397	490,329,397	490,329,397	0
	車 輛 運 搬 具	2,012,101	2,012,101	2,012,101	0
	工 具 器 具 及 び 備 品	5,036,798	5,036,798	2,909,917	2,126,881
	減 価 償 却 累 計 額	976,204,307	976,204,307	941,916,992	34,287,315
	建 設 仮 勘 定	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
	無 形 固 定 資 産	22,306	22,306	22,306	0
	電 話 加 入 権	22,306	22,306	22,306	0
	投 資	350,000,000	350,000,000	350,000,000	0
	他 会 計 貸 付 金	350,000,000	350,000,000	350,000,000	0
流	動 資 産	487,177,254	487,177,254	490,883,881	△ 3,706,627
	現 金 預 金	461,770,704	461,770,704	466,276,162	△ 4,505,458
	未 収 金	25,395,750	25,395,750	24,607,719	788,031
	前 払 費 用	10,800	10,800	0	10,800
資	産 合 計	1,600,675,816	1,600,675,816	1,592,832,527	7,843,289

固	定 負 債	446,946,047	196,963,304	201,716,710	△ 4,753,406
	企 業 債	249,982,743			0
	退 職 給 与 引 当 金	83,475,521	83,475,521	88,228,927	△ 4,753,406
	修 繕 引 当 金	113,487,783	113,487,783	113,487,783	0
流	動 負 債	56,705,096	36,105,502	36,857,445	△ 751,943
	企 業 債	20,599,594			0
	未 払 金	35,755,502	35,755,502	36,507,445	△ 751,943
	預 り 金		350,000	350,000	0
	そ の 他 流 動 負 債	350,000	0	0	0
繰	延 収 益	122,139,251	0	0	0
	長 期 前 受 金	122,139,251			0
資	本 金	280,304,941	550,887,278	536,961,925	13,925,353
	自 己 資 本 金	280,304,941	280,304,941	246,219,348	34,085,593
	借 入 資 本 金	0	270,582,337	290,742,577	△ 20,160,240
	企 業 債	0	270,582,337	290,742,577	△ 20,160,240
剰	余 金	694,580,481	816,719,732	817,296,447	△ 576,715
	資 本 剰 余 金	90,472,033	415,484,178	415,484,178	0
	工 事 分 担 金	72,133,332	211,823,899	211,823,899	0
	受 贈 財 産 評 価 額	1,984,881	83,095,358	83,095,358	0
	寄 附 金	16,353,820	120,564,921	120,564,921	0
	利 益 剰 余 金	604,108,448	401,235,554	401,812,269	△ 576,715
	利 益 積 立 金	18,000,000	18,000,000	18,000,000	0
	減 債 積 立 金	178,446,668	178,446,668	198,606,908	△ 20,160,240
	建 設 改 良 積 立 金	144,280,008	144,280,008	134,131,055	10,148,953
	水 源 涵 養 林 整 備 積 立 金	27,000,000	27,000,000	27,000,000	0
	未 処 分 利 益 剰 余 金	236,381,772	33,508,878	24,074,306	9,434,572
負	債 資 本 合 計	1,600,675,816	1,600,675,816	1,592,832,527	7,843,289

平成25年度決算の概要 【水道事業】

1 業務量

(1) 給水人口	64,292 人
(2) 給水戸数	28,256 戸
(3) 配水量	8,967,224 m ³
(4) 有収水量	7,768,306 m ³
(5) 有収率	86.6 %

2 収益的収支(税抜き)

収益的收入	1,423,521,921 円
収益的支出	1,267,451,976 円
当年度純利益	156,069,945 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	156,069,945 円
利益処分案(減債積立金)	156,069,945 円
" (建設改良積立金)	0 円
" (水源涵養林整備積立金)	0 円
繰越利益剰余金	0 円

3 資本的収支(税込み)

資本的收入	369,681,880 円
資本的支出	710,976,367 円
差引不足額	341,294,487 円
補てん額	341,294,487 円
(内訳)	
過年度分損益勘定留保資金	0 円
当年度分損益勘定留保資金	327,929,857 円
当年度分消費税資本的収支調整額	13,364,630 円
建設改良積立金	0 円
減債積立金	0 円
水源涵養林整備積立金	0 円
差引補てん不足額	0 円

4 積立金

(名称)	(25年度決算)	(25年度取崩)	(25年度積立)	(計)
減債積立金	229,935,359	0	156,069,945	386,005,304
建設改良積立金	121,421,111	0	0	121,421,111
水源涵養林整備積立金	30,187,500	0	0	30,187,500

前年度利益処分44,668,323含む

予定利益処分(別途議決)

5 引当金

(名称)	(24年度決算)	(25年度取崩)	(25年度引当)	(計)
退職給与引当金	346,437,036	0	45,141,015	391,578,051
修繕引当金	305,751,175	0	0	305,751,175

平成25年度決算の概要 【工業用水道事業】

1 業務量

(1) 給水事業所数	3 事業所
(2) 基本使用水量	9,015,500 m ³
(3) 契約水量	9,015,500 m ³
(4) 実績水量	8,933,868 m ³

2 収益的収支(税抜き)

収益的收入	279,549,073 円
収益的支出	246,040,195 円
当年度純利益	33,508,878 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	33,508,878 円
利益処分案(減債積立金)	33,508,878 円
" (建設改良積立金)	0 円
" (水源涵養林整備積立金)	0 円
繰越利益剰余金	0 円

3 資本的収支(税込み)

資本的收入	0 円
資本的支出	69,961,232 円
措置額	0 円
差引不足額	69,961,232 円
補てん額	69,961,232 円
(内訳)	
過年度分損益勘定留保資金	33,504,164 円
当年度分消費税資本的収支調整額	2,371,475 円
減債積立金	20,160,240 円
建設改良積立金	13,925,353 円
差引補てん不足額	0 円

4 積立金

(名称)	(25年度決算)	(25年度取崩)	(25年度積立)	(計)
利益積立金	18,000,000	0	0	18,000,000
減債積立金	198,606,908	20,160,240	33,508,878	211,955,546
建設改良積立金	158,205,361	13,925,353	0	144,280,008
水源涵養林整備積立金	27,000,000	0	0	27,000,000

前年度利益処分24,074,306含む

予定利益処分(別途議決)

5 引当金

(名称)	(24年度決算)	(25年度取崩)	(25年度引当)	(計)
退職給与引当金	88,228,927	4,753,406	0	83,475,521
修繕引当金	113,487,783	0	0	113,487,783

委員会資料

議案第59号

下水道課

平成25年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
1 分担金及び負担金	34,938,000	36,911,950	1,973,950
2 使用料及び手数料	537,268,000	539,635,442	2,367,442
3 国庫支出金	485,315,000	280,320,000	△204,995,000
4 繰入金	968,220,000	952,000,000	△16,220,000
5 繰越金	17,937,475	17,938,350	875
6 諸収入	17,400,000	9,662,980	△7,737,020
7 市債	1,104,700,000	878,300,000	△226,400,000
7 財産収入	6,149,000	6,149,493	493
計	3,171,927,475	2,720,918,215	△451,009,260

- ・受益者負担金 現年度収納率 96.7%
不納欠損額 443,720円
- ・下水道使用料 現年度収納率 98.8%
不納欠損額 5,731,919円

歳出

(単位：円)

款 項 目	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
1 下水道事業費	1,494,323,475	1,018,149,155	476,174,320
1 下水道事業一般管理費	42,849,000	42,278,066	570,934
2 施設管理費	260,459,000	256,953,007	3,505,993
3 水質管理費	11,846,000	10,649,878	1,196,122
4 下水道建設費	1,179,169,475	708,268,204	470,901,271
2 公債費	1,677,104,000	1,674,566,171	2,537,829
1 元金	1,239,685,000	1,239,684,417	583
2 利子	437,419,000	434,881,754	2,537,246
3 予備費	500,000	0	500,000
計	3,171,927,475	2,692,715,326	479,212,149

歳入歳出差引残高 28,202,889円

うち翌年度に繰り越すべき財源 26,632,200円

∴実質収支額 1,570,689円

○工事請負費の内訳 510,328,800円

- ・汚水幹線管工事 61,077,050円
- ・汚水枝線管工事 93,216,050円
- ・その他 23,445,200円

(繰越明許)

- ・汚水幹線管工事 87,978,200円
- ・汚水枝線管工事 95,841,300円
- ・処理場改築工事 147,700,000円
- ・その他 1,071,000円

施工延長

- ・汚水管 2,483m
- ・整備面積 7.91ha

○繰越明許費(翌年度繰越) 445,819,200円

- | | | |
|----|-------|--------------|
| 歳出 | 工事請負費 | 445,819,200円 |
| 歳入 | 国庫補助金 | 204,995,000円 |
| | 地方債 | 206,300,000円 |
| | 県補償金 | 7,892,000円 |
| | 一般財源 | 26,632,200円 |

○25年度末整備状況

全体計画面積 2,845.00ha

認可計画面積 1,330.40ha

整備面積 987.89ha (処理区域面積 987.89ha)

行政区域人口 64,758人 (28,459世帯)

処理区域人口 33,471人 (13,859世帯)

水洗化人口 30,094人 (11,583世帯)

普及率 51.7% (25年3月末 国 76.3%、県 61.7%)

水洗化率 89.9% (25年3月末 県 94.1%)

委員会資料

議案第60号

下水道課

平成25年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との比較
1 使用料及び手数料	23,895,000	24,106,744	211,744
2 繰入金	61,183,000	60,800,000	△383,000
3 繰越金	32,000	32,316	316
4 諸収入	2,000	0	△2,000
5 市債	1,900,000	1,900,000	0
計	87,012,000	86,839,060	△172,940

・使用料 現年度収納率 99.2%
不納欠損額 65,089円

歳出

(単位：円)

款 項 目	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との比較
1 農業集落排水事業費	21,478,000	21,237,340	240,660
2 公債費	65,484,000	65,463,754	20,246
1 元金	46,827,000	46,826,771	229
2 利子	18,657,000	18,636,983	20,017
3 予備費	50,000	0	50,000
計	87,012,000	86,701,094	310,906

歳入歳出差引残高 137,966円

農業集落排水事業整備状況

(平成26年3月末現在)

【小野田西地区】

・利用可能戸数	559戸
・水洗化済戸数	523戸
・未水洗化戸数	36戸
・水洗化率	93.6%

【仁保の上地区】

・利用可能戸数	51戸
・水洗化済戸数	48戸
・未水洗化戸数	3戸
・水洗化率	94.1%

【福田地区】

・利用可能戸数	82戸
・水洗化済戸数	79戸
・未水洗化戸数	3戸
・水洗化率	96.3%

平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第1回）

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	22,292	0	22,292
2 使用料及び手数料	574,863	0	574,863
3 国庫支出金	353,000	0	353,000
4 繰入金	1,002,120	△5,400	996,720
5 繰越金	1,000	0	1,000
6 諸収入	1,012	1,880	2,892
7 市債	987,300	5,400	992,700
計	2,941,587	1,880	2,943,467

（歳出）

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費	1,224,688	1,880	1,226,568
1 下水道一般管理費	45,413	0	45,413
2 施設管理費	276,020	1,880	277,900
3 水質管理費	9,562	0	9,562
4 下水道建設費	893,693	0	893,693
2 公債費	1,716,399	0	1,716,399
1 元金	1,296,990	0	1,296,990
2 利子	419,409	0	419,409
3 予備費	500	0	500
計	2,941,587	1,880	2,943,467

処理施設別普及人口

	普及人口(人)	普及率(%)	
下水道処理区域	33,471	51.7	77.9
農業集落排水区域	1,826	2.8	
浄化槽	15,143	23.4	
汲み取り	14,318	22.1	
合計	64,758	100	

平成26年3月末現在

処理施設別水洗化人口

	水洗化人口(人)	水洗化率(%)	
下水道処理区域	30,094	46.5	74.6
農業集落排水区域	1,710	2.6	
浄化槽	16,532	25.5	
汲み取り	16,422	25.4	
合計	64,758	100	

平成26年3月末現在

山陽小野田市議会

議長 尾山信義様

「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望

一 現在、六十五歳を迎えた団塊の世代が労働市場からの引退過程にあり、加えて、少子化、核家族化が進む中、シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献しています。

平成二十五年六月の厚生労働省の『生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会』の報告書に掲載されている提示につきまして、シルバー人材センターは、

- ① 七十三万人の会員が、生きがいを持って、元気に社会参加することで、医療・介護及び生活保護の財政負担を軽減している。
- ② 高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、地域の人々との間の「顔の見える」助け合いを実践している。
- ③ 高齢者自身がその蓄積した知識・経験を生かし、支えられる側ではなく支える側として活躍している。

など、国及び地方自治体を取り組んでいる高齢社会対策の大きな柱として寄与しているところです。

このことをご理解いただき、平成二十六年度のシルバー人材センター事業に係る国の補助金予算については、前年度に比し三・三億円の増額を図っていただき深謝申し上げます。

現在、円滑な事業運営と安定した財政運営を目指して、平成二十四年四月に設置した『シルバー人材センター事業のあり方に関する検討会』の第一次・第二次報告書を踏まえ、「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を最重点課題として、

- ① 基盤拡大事業及び地域人づくり事業の推進
 - ② 介護保険制度改正に伴う生活支援事業の実施
 - ③ 会員による一人一仕事開拓、一人一会員入会の全国運動
 - ④ 企業とコラボした広域受注の推進
- を、全シルバー人材センター挙げて取り組むこととしております。

しかしながら、シルバー事業に係る国の補助金予算額は、二度の行政刷新会議の「事業仕分け」により三分の一の大幅削減があり、また、国に併せて、地方自治体の補助金も削減されていることから、事務局職員を削減した結果、事務局能力が低下し、十分な就業機会の提供ができないため、会員の脱退も多く見られるところ

です。

つきましては、センターが、就業機会の確保・拡大を図り、急増する高齢者の受け皿としての機能の充実が図られ、高齢社会対策の理念を十分に果たせるよう、平成二十七年のシルバー人材センター事業に係る補助金と公共事業の発注につきまして、平成二十六年以上の確保を強く要望いたします。

二 我が国の全公益法人の十一%を占めるシルバー人材センターは、小さな仕事のひとつひとつを掘り起こし事業展開しておりますが、運転資金が厳しい時は、役員の借金により凌いでいるシルバー人材センターもあります。

つきましては、「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」第十四条の「公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超えてはならない」といわれる『収支相償』に関して、事業年度ごとにはなく、例えば五年間の収支状況を対象に適合性を判断していただく、さらに赤字年度、災害等に対応するとともに余剰金の発生に伴う無駄な消費を防止するためにも、現在、「公益法人の会計に関する研究会」で検討されている「財政安定化資金」の設置をしていただくよう早急の措置を要望いたします。

平成二十六年八月二十二日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
平成二十六年 年度 定 時 総 会

公益社団法人山陽小野田市シルバー人材センター

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
<p style="text-align: center;">産業建設 常任委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路行政に関すること。 ・商業の振興に関すること。 （１）厚狭駅前・セメント町地区の活性化について （２）地元企業、商店の活用について （３）小野田駅前地区の整備促進について ・公共交通に関すること。 （１）デマンド交通システムについて （２）ＪＲ美祢線・小野田線の利用促進について ・コンパクトシティ事業に関すること。 ・農林水産業の振興に関すること。 ・観光行政に関すること。 （１）産業観光について （２）観光資源の有効利用について ・企業誘致に関すること。 	<p style="text-align: center;">平成26年9月 定例会前日まで 継続して閉会中 調査する。</p>